

南相馬市第三次総合計画 前期基本計画（案）

令和5年2月

目次

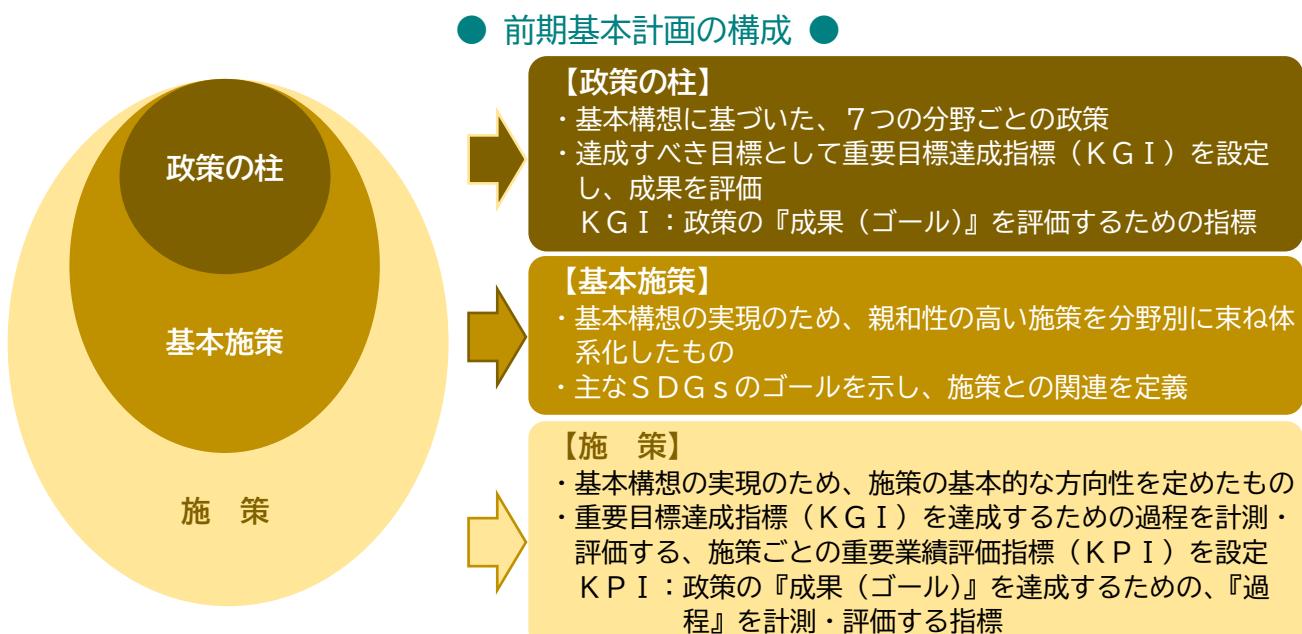
第1章 基本計画の推進にあたって	1
1 基本計画の役割	1
2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	2
3 将来の人口	3
第2章 分野別施策の展開	4
1 基本計画の構成と見方	4
2 施策の体系	6
3 基本施策に対応する主なS D G s のゴール（目標）	8
政策の柱1 教育・学び	10
1 学校教育	11
2 生涯学習	16
政策の柱2 こども・子育て	20
3 こども・子育て	21
政策の柱3 健康・医療・福祉	26
4 健康・スポーツ	27
5 地域医療	32
6 福祉	35
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	39
7 農林水産業	40
8 商工業	44
9 観光交流	49
10 移住定住	53
政策の柱5 都市基盤・環境・防災	55
11 都市基盤	56
12 生活環境	61
13 地域防災	65
14 交通安全・防犯	68
政策の柱6 地域活動・行財政	72
15 コミュニティ・市民参加	73
16 行財政	77
政策の柱7 原子力災害復興	82
17 原子力災害復興	83

第1章 基本計画の推進にあたって

1 基本計画の役割

基本計画は、第三次総合計画基本構想に掲げた、市民・事業者・まちづくり団体・行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるための基本姿勢「つなぐ・よりそう・いどむ」の考え方の下、長期的な視点におけるまちづくりの基本目標「10年 のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けて施策の基本的な方向性を定めるため策定するものです。

基本計画では、7つの政策の柱ごとに、目指す姿や重要目標達成指標（KGI（以下「KGI*」という。））を設定し、さらに施策を具体的に展開実現していくため、基本施策・施策ごとの取組方針、主な取組、重要業績評価指標（KPI（以下「KPI*」という。））等を示しています。



さらに、第三次総合計画のまちづくりの基本的な考え方に基づき、国が示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略*」を踏まえ、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上やデジタル実装が社会に組み入れられるよう基礎条件整備等に取り組み、人口減少克服・地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づく計画として位置付け、一体的に取り組んでいくこととします。

*KGI、KPI

KGIは、Key Goal Indicatorの略で、組織やチームで設定した最終的な目標を定量的に評価する指標です。KPIは、key performance indicatorの略で、最終的な目標（KGI）を達成するための過程を計測・評価する中間指標のことです。

*デジタル田園都市国家構想総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した、新たな総合戦略。デジタル田園都市国家構想を実現するため、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに令和5年度から令和9年度までの5か年のKPIとロードマップ（工程表）が具体的に示されている。地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努める。令和4年12月策定。

2 政策・施策評価による基本計画の進行管理

基本計画は、毎年度、成果指標(創生法第8条第3項の規定に準じる客観的な指標)として、政策の柱においてはK G Iと、施策においてはK P Iを検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理します。

また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させるP D C A[※]サイクルを実質化します。加えて、市民が参加する外部組織による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

さらに、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇など、不確実性が高くなっている予測できない社会情勢等に加え、災害対応などの緊急時に頻発する災害対応などの緊急時に新規事業の創出や新たな市民サービスに取り組む際、変化に対して、柔軟かつ迅速に判断と行動ができる事業展開を図ります。

加えて、国際的な目標である持続可能な開発目標（以下「S D G s[※]」という）との関係については、基本計画の基本施策ごとにS D G sにおける17のゴールと各施策との関連性を明らかにし、本計画を推進することで、その達成目標に貢献するとともに、進捗管理を行っていきます。

※【P D C A】計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)を指し、計画（目標）づくりから始まり、継続的に品質管理や業務改善を行う手法のことで、実施計画の見直しを年度ごとに実施します。

※S D G s（エス・ディー・ジーズ）

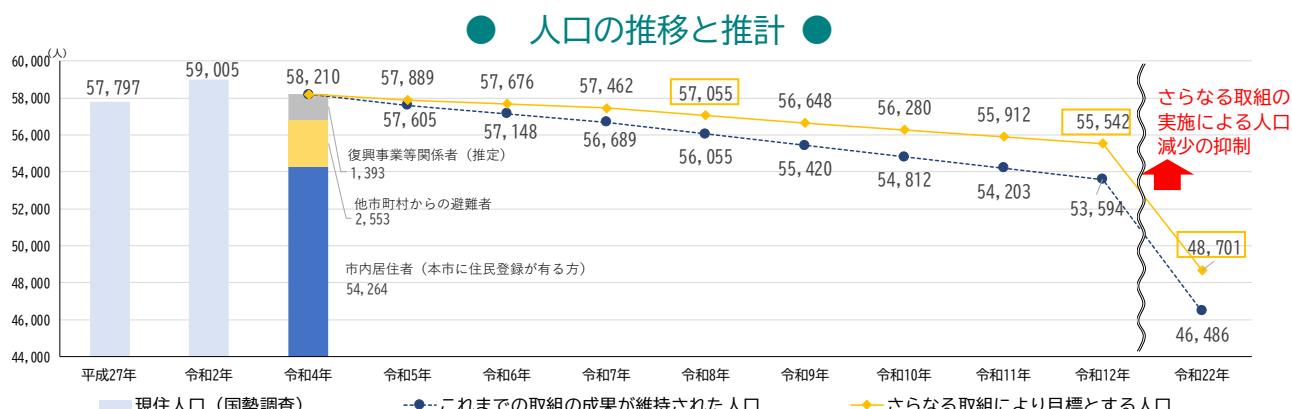
「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール（目標）を定めています。これらの目標は、国による取組だけでは達成が困難であり、企業や地方自治体はもちろんのこと、個人一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められる点が特徴です。

3 将来の人口

人口減少と少子高齢化の進展は日本全体の大きな流れではあります、本市においては、震災と原発事故により市外への避難や転出、出生数の低下によって、年少人口、生産年齢人口の減少が加速し、令和4年においては震災前に比べ約13,000人減少しています。

近年は、転入・転出による社会増減の状況が震災前に戻りつつあるなど、新規創業や企業誘致による雇用の場の確保や、移住・定住推進等、震災後に積み重ねてきた取組の成果が見えはじめていますが、出生・死亡による自然減の進行や、市内への帰還者数の推移も落ち着きつつあるなど、これまでの取組の成果が維持されたとしても本市の現住人口は令和12年には約53,000人台まで減少すると推測されます。さらに、年齢別人口比率の推計は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、令和10年には老人人口比率が40%を超えると推測されます。

このため、前期基本計画において、引き続き、復旧・復興を着実に進めることによる帰還促進とともに、新たな雇用の場の創出、子育て支援施策の充実等による若い世代を中心とした新たな住民の移住・定住や出生数の増加につながる取組を更に推進することで、人口減少を抑制し、バランスの良い人口構造していくことを目指します。

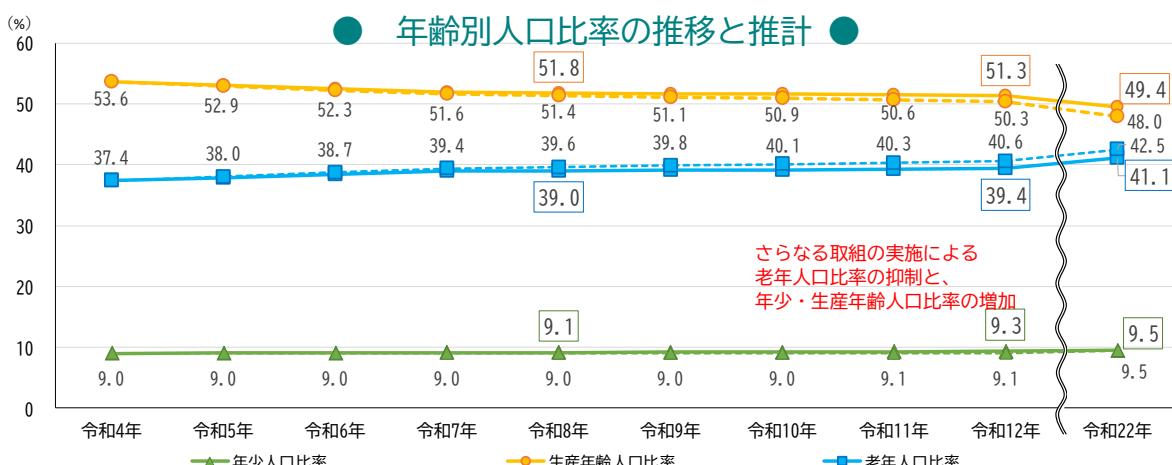


※各年10月1日の現住人口。住民票の有無を問わず、本市に現住されている方の人口を推計した。平成27年、令和2年は国勢調査の結果。

※本市内外の避難者については、原子力被災自治体における住民意向調査（復興庁）の調査結果より帰還者数と帰還時期を推定した。

※復興事業等関係者は推定値であり、今後の復興の進展により減少していくものと推定した。

※目標人口は、今後の帰還者に加え、さらなる政策の効果として令和12年まで年200名の増加を見込んだ。



点線は「これまでの取組が維持された人口」での人口比率。実線及び箱枠で示したもののが「さらなる取組により目標とする人口」での人口比率。人口比率は総人口から年齢不詳を除いた値に対し算出。

第2章 分野別施策の展開

1 基本計画の構成と見方

「政策の柱」「基本施策」「施策」については以下の内容を記載しています。

目指す姿

7つの政策の柱ごとの、該当する施策を通じて目指す、市民や地域の姿です。

政策の柱1 教育・学び

目指す姿（政策の柱ごと）

人は学ぶことで磨かれていきます。誰もが安心して、いつでも、どこでも学べる環境の充実が求められています。

教育水準の向上と、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、子どもの未来を切り拓く力を高めます。

また、人生100年時代において、より心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進することにより、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

KGI (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
全国学力学習状況調査（小6、中3）における標準化得点	小6 99 中3 99	小6 103 中3 101	①全国一律の調査のため、市児童生徒の学力の状況を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国学力・学習状況調査】小6、中3ともに全国トップレベルを目標として設定。※全国学力・学習状況調査における標準化得点（全国平均100、全国トップレベル103として数値化）。
性検査※の偏	小5 52.4 中2 55.4	小5 55.0 中2 58.0	①AAIの標準得点（偏差値）は様々な学習要因を分析した総合評価を指標として設定。 ②成果指標（偏差値）50が全国平均であり、既に本市は全国平均を上回っていることから、さらなる向上を目指し、実現可能な範囲としてそれぞれ現状値から+3ポイントを目標として設定。
の機会の提供 満足」「やや 答えた割合	38.2%	42.2%	①「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」に関する市民の評価を把握できる指標として設定。 ②調査対象の小学校5年生保護者、中学校2年生保護者、一般市民において「満足」「やや満足」の割合を足し、3で除して平均値を算出。その平均値にかかる直近の数値としてR3からR4への伸び1.9÷2を毎年度の伸び（目標）として設定。

重要目標達成指標（KGI）
7つの政策の柱ごとの、目指す姿の実現のための達成すべき目標（ゴール）で、4年後の目標値を設定し、目標値を達成できたかを毎年評価していきます。

基本施策

政策の柱に基づいた17の分野別の主要政策です。

現状と課題

基本施策ごとに、現状と課題となる事項を記載しています。

施策の展開

基本施策に関連する施策ごとの、今後4年間で行っていく方針等を示しています。

取組方針

施策の基本的な方針を記載しています。

重要業績評価指標（KPI）

政策の柱ごとの重要目標達成指標（KG I）を達成するための「過程」を評価するための指標です。KG Iと同様に、4年後の目標値を設定し、目標値を達成できたかを毎年評価していきます。

1 学校教育**現状と課題（基本施策ごと）**

グローバル化の進展や技術革新、災害の多発など、子どもたちが歩んでいく将来の社会の姿は不透明な状況です。また、震災と原発事故、新型コロナウイルス感染症などの影響により、子どもたちの心と体への影響のほか、不登校やいじめなど教育上の課題が顕在化が懸念されるとともに、発達障がいをはじめとする支援が増加しています。

子どもたちがこれからの未来を生きぬく力を育むためには、豊かな心と体の育成を目的とした取組を引き続き進めていくとともに、基礎学力の定着と活用教育、プログラミング教育の推進など、教育水準のさらなる向上に応じた支援を充実し、誰一人取り残さない教育環境の整備が求められます。

また、子どもを巻き込む事故が全国的に発生していることから、登下校時の安全確保の取組や老朽施設・設備の改修など、子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる環境整備が必要です。

関連する SDGs

SDGsの17のゴールのうち、施策内容に関連するゴールを記載しています。

施策の展開**施策① 豊かな心と体の育成****取組方針**

- ◎郷土を愛し豊かな心を育む教育 「至誠（まごころ）学」を推進します。
- ◎様々な側面から生命の尊さについての考え方を深める道徳教育を推進します。
- ◎運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。

主な取組

- 計画的・発展的な取組
- 報徳仕法※等の郷土文化の継承
- 体力・運動能力向上
- 食育の推進
- 情報モラル教育の実施

主な取組例

施策に関連する主な取組を一例として記載しています。

記載している以外の取組も、社会動向や住民・事業者等のニーズを踏まえながら実施していきます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新体力テスト（小5、中2）の結果について、5段階評定（A～E）のうち、上位2段階（A、B）の児童生徒の割合	小5 40.9% 中2 45.4%	小5 44.0% 中2 51.0%	①全国的に実施している調査のため、児童生徒の体力・運動能力を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】新体力テストの結果において、5段階評定（A～E）のうち上位2段階（A、B）の児童生徒の割合の伸び率を、1ポイント/年程度とすることを目標として設定。
「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなどころ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 59.6% 中2 50.0%	小5 75.0% 中2 65.0%	①「至誠（まごころ）学」の取組成果を把握できる指標として設定。 ②郷土を愛し豊かな心を育む教育（至誠（まごころ）学）をさらに推進するため、現状値の約15%増を目標値として設定。

2 施策の体系

まちづくりの基本目標
『未来の南相馬の姿』

まちづくりの基本姿勢

100 年のまちづくり

つなぐ・

政 策

基本施策

施 策

政策の柱 1

教育・学び

政策の柱 2

こども・子育て

政策の柱 3

健康・医療・福祉

政策の柱 4

産業・
しごとづくり・
移住定住

1 学校教育

2 生涯学習

3 こども・子育て

4 健康・スポーツ

5 地域医療

6 福祉

7 農林水産業

8 商工業

9 観光交流

10 移住定住

- ① 豊かな心と体の育成
- ② 教育水準の向上
- ③ 教育環境の整備
- ④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

- ⑤ 生涯学習の充実
- ⑥ 芸術文化の充実
- ⑦ ジェンダー平等社会の推進

- ⑧ 結婚・妊娠・出産への支援
- ⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上
- ⑩ 子育て環境の充実
- ⑪ こどもの健やかな成育のための支援

- ⑫ 疾病予防の推進
- ⑬ 心身の健康づくりの推進
- ⑭ 放射線に対する健康不安の軽減
- ⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進

- ⑯ 地域医療提供体制の維持・強化
- ⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進

- ⑱ 地域福祉の向上
- ⑲ 介護予防と高齢者福祉の向上
- ⑳ 障がい児・者福祉の向上

- ㉑ 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備
- ㉒ 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進
- ㉓ 活力と魅力ある農山漁村の創出

- ㉔ ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野※等の新産業創出・育成
- ㉕ 市内事業者の振興
- ㉖ 多様な人材の確保と就労支援の充実
- ㉗ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化

- ㉘ 通年観光の推進
- ㉙ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進
- ㉚ 交流人口の拡大

- ㉛ 移住促進・定住支援の充実

※イノベ重点分野

福島イノベーション・コスト構想における重点分野は、「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関連」、「航空宇宙」の6分野です。

～家族や友人とともに暮らすまち～

よりそう・いどむ

政 策

政策の柱 5

都市基盤・
環境・防災

基本施策

11 都市基盤

- ③② 道路網の整備
- ③③ 雨水排水対策の推進
- ④ 上下水道の整備
- ⑤ 住環境の整備
- ⑥ 公共交通の確保

12 生活環境

- ⑦ ごみの減量と再資源化の推進
- ⑧ 環境の保全
- ⑨ 脱炭素社会※をを目指したエネルギーの利活用

13 地域防災

- ⑩ 防災体制の強化
- ⑪ 消防力の強化

14 交通安全・防犯

- ⑫ 交通安全の推進
- ⑬ 防犯の推進
- ⑭ 市民相談体制の充実

施 策

政策の柱 6

地域活動・行財政

15 コミュニティ・ 市民参加

- ⑮ 地域コミュニティの再構築と活性化
- ⑯ NPO・市民活動団体等との協働の推進
- ⑰ 情報発信・広報の推進

16 行財政

- ⑯ 効果的な行政運営
- ⑰ デジタル変革（DX※）の推進
- ⑱ 公有財産保有量の最適化と活用
- ⑲ 健全な財政運営

政策の柱 7

原子力災害復興

17 原子力災害復興

- ⑳ 旧避難指示区域の復興・再生
- ㉑ 東日本大震災及び原発事故被災者への支援
- ㉒ 環境の回復
- ㉓ 政策の柱1から政策の柱6までの各施策（再掲）

※脱炭素社会（温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会）

地球温暖化の最たる原因である二酸化炭素の排出量を実質ゼロに抑えることに成功した社会のことです。

※DX

DXは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital-Transformation）の略で、ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。

3 基本施策に対応する主なSDGsのゴール（目標）

政策の柱と基本施策		関連するSDGsのゴール（目標）					
政策の柱 1 教育・学び	学校教育	1 貧困をなくす	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福寿を	4 真の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生
政策の柱 2 こども・子育て	生涯学習				●	●	
政策の柱 3 健康・医療・福祉	こども・子育て	●	●	●	●	●	
政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住	健康・スポーツ		●	●			
	地域医療			●	●		
	福祉	●		●			
	農林水産業		●		●		
政策の柱 5 都市基盤・環境・防災	商工業				●		
	観光交流				●		
	移住定住				●		
	都市基盤			●	●		●
政策の柱 6 地域活動・行財政	生活環境						●
	地域防災	●					
	交通安全・防犯			●			
政策の柱 7 原子力災害復興	コミュニティ・市民参加						
	行財政	●		●	●	●	

関連するSDGsのゴール（目標）											
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 繁栄がいも経済成長も	9 産業と技術革新の基礎をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
エネルギー	経済成長と雇用	インフラ産業化	不平等	持続可能な都市	持続可能な消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
											●
		●		●							●
			●	●					●	●	
	●			●					●	●	
			●								●
	●										
	●		●	●					●	●	
	●	●		●				●			
	●	●	●	●							
	●			●	●			●	●		
	●			●	●			●	●		
	●	●	●	●	●						
●	●	●		●	●		●	●			
				●		●					
				●					●	●	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

政策の柱1 教育・学び

目指す姿（政策の柱ごと）

人は学ぶことで磨かれていきます。誰もが安心して、いつでも、どこでも学べる環境の充実が求められています。

教育水準の向上と、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、子どもの未来を切り拓く力を高めます。

また、人生100年時代において、より心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進することにより、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
全国学力学習状況調査（小6、中3）における標準化得点	小6 99 中3 99	小6 103 中3 101	①全国一律の調査のため、市児童生徒の学力の状況を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国学力・学習状況調査】小6、中3ともに全国トップレベルを目標として設定。※全国学力、学習状況調査における標準化得点（全国平均100、全国トップレベル103として数値化）。
学習適応性検査※の偏差値	小5 52.4 中2 55.4	小5 55.0 中2 58.0	①AAIの標準得点（偏差値）は様々な学習要因を分析した総合評価を指標として設定。 ②成果指標（偏差値）50が全国平均であり、既に本市は全国平均を上回っていることから、さらなる向上を目指し、実現可能な範囲としてそれぞれ現状値から+3ポイントを目標として設定。
生涯学習の機会の提供に対し「満足」「やや満足」と答えた割合	38.2%	42.2%	①「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」に関する市民の評価を把握できる指標として設定。 ②調査対象の小学校5年生保護者、中学校2年生保護者、一般市民において「満足」「やや満足」の割合を足し、3で除して平均値を算出。その平均値にかかる直近の数値としてR3からR4への伸び1.9%÷2%を毎年度の伸び（目標）として設定。

※学習適応性検査

学力と関係の深い「学習に向かう意欲や態度」「学習スキル」「学習習慣」等がどのような状態にあり、学習を上手に、あるいは前向きに取り組むことができているかを、全国尺度に基づいて測定する検査です。

1 学校教育



現状と課題（基本施策ごと）

グローバル化の進展や技術革新、災害の多発など、子どもたちが歩んでいく将来の社会の姿は不透明な状況です。また、震災と原発事故、新型コロナの影響により、子どもたちの心と体への影響のほか、不登校やいじめなど教育上・学校運営上の課題の顕在化が懸念されるとともに、発達障がいをはじめとする支援が必要な児童生徒が増加しています。

子どもたちがこれから未来を生きぬく力を育むためには、豊かな心と体の育成に向けた取組を引き続き進めていくとともに、基礎学力の定着と活用力の向上、外国語教育、プログラミング教育の推進など、教育水準の更さらなる向上と児童生徒の状況に応じた支援を充実し、誰一人取り残さない教育環境の整備が求められています。

また、子どもを巻き込む事故が全国的に発生していることから、地域との連携による上下校時の安全確保の取組や老朽施設・設備の改修など、子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる環境整備が必要です。

施策の展開

施策① 豊かな心と体の育成

取組方針	主な取組例		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新体力テスト（小5、中2）の結果について、5段階評定（A～E）のうち、上位2段階（A、B）の児童生徒の割合	小5 40.9% 中2 45.4%	小5 44.0% 中2 51.0%	①全国的に実施している調査のため、児童生徒の体力・運動能力を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】新体力テストの結果において、5段階評価（A～E）のうち上位2段階(A,B)の児童生徒の割合の伸び率を、1ポイント/年程度とすることを目標として設定。
「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 59.6% 中2 50.0%	小5 75.0% 中2 65.0%	①「至誠（まごころ）学」の取組成果を把握できる指標として設定。 ②郷土を愛し豊かな心を育む教育（至誠（まごころ）学）をさらに推進するため、現状値の約15%増を目指値として設定。
相手の気持ちを考え、やさしい言葉づかいができる児童生徒の割合（小5 中2）	小5 83.8% 中2 92.5%	小5 90.0% 中2 95.0%	①道徳教育等、豊かな心を育む取組の評価を指標として設定。 ②【ふくしま学力調査】4段階のうち「よくできる」「だいたいできる」を選んだ児童生徒の割合を、小5、90%、中2、95%を目標として設定。
朝食を食べる児童生徒の割合	小 88% 中 80%	小 92% 中 84%	①食育推進（正しい食生活を身に付けさせる）のための取組の評価を指標として設定。 ②朝食を抜く児童生徒の解消を目指すもの。

※報徳仕法

二宮尊徳の思想や方法論を「報徳」といいます。現地調査を厳密に行なったうえで、各自にふさわしい生活の支出の限度を決め(分度)、余剰分は将来にそなえ貯えるか他人に譲る（推譲）という方法です。

施策② 教育水準の向上

取組方針	主な取組例
<p>◎基礎学力の定着と活用力の向上を推進します。</p> <p>◎学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取り組みます。</p> <p>◎子どもの読書活動と調べ学習を推進します。</p> <p>◎進学を推進するための支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学力の実態把握や授業の改善 ●市独自教員の採用 ●一人1台のタブレット等を活用したデジタル学習の推進 ●中学生の海外研修の継続と、多様な文化や価値観への理解を醸成する体験プログラムの提供 ●公立学校適正化計画の推進 ●福島国際研究教育機構（F-REI）等との連携による次世代人材の育成 ●小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
学習の意欲が高い児童生徒の割合（小5、中2）	小5 43% 中2 51%	小5 60% 中2 60%	①学力向上につなげるための学習意欲の状況を評価する指標として設定。 ②【学習適応性検査】5段階評価のうち上位2段階の児童生徒の割合を6割にすることを目標として設定。
標準学力調査（小5、中2）における平均正答率	小5 69.0% 中2 62.2%	小5 72.0% 中2 64.0%	①KGIである全国学力学習状況調査の結果につながる指標として、標準的学力の推移を計るために評価指標とする。 ②小5：国語・算数の平均正答率。中2：国語、数学、社会、理科、英語の平均正答率。

施策③ 教育環境の整備

取組方針	主な取組例			
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方	
学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 93% 中2 76%	小5 95% 中2 85%	①教育環境の整備により、児童生徒の学校への満足度を全国の値と比較しながら評価できる指標として設定。 ②【学習適応性検査】4段階のうち「とてもそう思う」「そう思う」を選んだ児童生徒の割合を、十分に満足できると判断できると思われる小5、95%、中2、85%を目標として設定。	
小中学校の施設・設備の整備について「満足」「やや満足」と回答する保護者の割合	59.1%	63.0%	①満足の割合から環境整備事業の実施に伴う効果を確認するための指標として設定。 ②令和2年度から満足の割合は約3～4%の減少傾向となっており、これを年1%程度増加させる。	
学校給食における市産品の使用率	44.9%	50.0%	①食育の一環でもあり、地産地消としてふるさとの意識の醸成に繋がる指標として設定。 ②現状値が県の値を4%下回っていることから、県の目標値である50%達成を目指し、県と同じ目標値を設定。	

※コミュニティ・スクール

「学校運営協議会制度」を導入している学校のことです。この制度は学校と地域との連携・協働関係の強化を通じて、より質の高い教育を実現しようとする制度であり、現行の南相馬市教育振興基本計画では、2022年度中にすべての公立学校において導入することを目指しています。

施策④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

取組方針	主な取組例
<p>◎不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。</p> <p>◎震災と原発事故の影響による家庭環境等の問題を抱える児童生徒へこころのケア等、積極的に対応します。</p> <p>◎一人ひとりの状況に応じた就学・学習支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ問題への積極的な対応 ●スクールカウンセラーの配置 ●就学指導アドバイザーの配置拡充 ●適応指導教室の運営 ●学習支援員・介助員の配置拡充

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
不登校児童・生徒の割合	小 0.84% 中 2.76%	小 0.8% 中 2.3%	<p>①支援の必要な児童・生徒の把握の指標として設定。</p> <p>②【南相馬市不登校月別報告】市内児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合を東日本大震災前程度の割合である小学校 0.8%、中学校 2.3%とすることを目標として設定。</p>
学級生活に満足している児童生徒の割合	小 73.8% 中 52.0%	小 80.0% 中 65.0%	<p>①総合的な学級生活の満足度を評価することで、いじめのを含めた対応に繋がる指標として設定。</p> <p>②【Hyper-QU】（学級生活満足度尺度）において、学級生活満足群に属する児童生徒の割合を、小学校で年1%以上、中学校で2%以上の上昇を目標として設定。</p>

2 生涯学習



現状と課題（基本施策ごと）

生涯学習については、多様化するニーズ等を踏まえ、みなみそうまチャンネルとインターネットによる生涯学習講座の配信など、子育て世代・青壮年層をはじめ、生涯学習に興味を持つすべての市民が、いつでもどこでも気軽に学べる環境を整備することが必要です。

また、図書館や博物館等の充実をより一層図るとともに、地域の文化遺産の保護や、歴史・民俗資料等の適切な収集と保存、デジタルデータの公開などの多様な資料活用が必要です。

芸術文化関連では、新型コロナの影響もあり、市民が芸術文化に触れる機会が減少しています。市民が身近に芸術文化に触れることができる環境づくりや、芸術文化の普及を行う芸術文化協会への市民の加入促進が必要です。

また、近年は性別に関わらず、すべての人がその個性と能力を発揮できる社会の実現が求められています。本市では、人権を尊重し合いながら、あらゆる人がのびのびと能力を発揮できるジェンダー平等社会^{*}づくりに向け、地域や家庭、職場への広報・啓発活動を推進するとともに、相談・支援体制の構築が必要です。

*ジェンダー平等社会

性別による差別を無くし、女性と男性が対等に、権利、機会、責任を分かち合える社会を作ること、女性や女の子が自分のことを自分で決めながら生きる力をつけるようにすることを目指としています。

施策の展開

施策⑤ 生涯学習の充実

取組方針	主な取組例		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
生涯学習関連事業の延べ参加者数	8,093人	12,300人	①生涯学習の機会の提供に対し、受講状況を評価する指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となっている講座の参加者について、現状に照らしてコロナ前の水準程度に戻す。
YouTube「生涯学習チャンネル」再生回数	51,000 3,780回	69,200 6,500回	①オンラインの学習機会の提供について評価するため指標として設定。 ②コロナ禍における対応として開始した当事業であるが、受講条件に制限のない動画配信により更なる機会の拡大を目指す。
図書館の入館者数	164,918人	230,000人	①図書館の利用は貸出だけでなく館内利用（閲覧等）も相当数あるため、貸出冊数と入館者数の両方を見る上で利用実態が分かるため、指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった入館者数について、コロナ前（令和元年度）の水準以上に戻すことを目標とする。
市民1人あたりの図書の年間貸出冊数	6.61冊	7.86冊	①市民が自発的に読書や調べ物等をしているか、施設が学習の拠点として機能しているかを評価する指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった市民一人当たりの貸出数について、コロナ前（令和元年度）の水準以上に戻すことを目標とする。
博物館の利用者数	8,120人	10,600人	①入館者や体験学習・講座等の参加者が増えることで、歴史文化に触れる機会の創出、市民の歴史文化に対する理解促進につながると考えられるため、指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった利用者数について、コロナ前（令和元年度）の数値を回復することを目標とする。

施策⑥ 芸術文化の充実

取組方針	主な取組例		
<p>◎身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりと、創作する機会の創出を推進します。</p> <p>◎芸術文化活動団体への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">●文化芸術等イベントの開催●各種団体や個人の活動支援		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
芸術イベントの開催件数	39 <small>41件</small>	57 件	<p>①芸術文化の充実には、芸術イベントの開催が必要不可欠であることから、指標として設定。</p> <p>②コロナにより文化芸術活動の自粛が続いているため、令和10年度までにコロナ前の件数まで戻していくことを目標とする。</p>

施策⑦ ジェンダー平等社会の推進

取組方針	主な取組例
<p>◎男女双方の視点から施策を実施するために、あらゆる分野への男女の参画拡大を啓発します。</p> <p>◎講演会の開催や情報誌の発行等により、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（受容）社会の意識醸成を図ります。</p> <p>◎DVやセクシュアル・ハラスメント等の重大な人権侵害の根絶を図るため、広報・啓発や相談体制の構築、関係機関との連携協力体制の整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市の附属機関等における女性委員の登用推進 ●男女共同参画に関する講演会・学習会等の開催 ●DVやセクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報啓発 ●各種相談・支援体制の構築

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
男性職員の育休取得率	50%	100%	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている。「5 ジェンダー平等を実現しよう。5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。」に関連する指標を設定。</p> <p>②特定事業主行動計画等で「男性職員取得率 100%」としており、目標値も 100%とする。</p>
審議会等における女性登用率	<u>26.8</u> <u>25.8</u> %	40%	<p>①SDGs 「5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連する指標を設定。</p> <p>②国の第5次男女共同参画計画では、市町村の審議会等委員に占める女性の割合について、令和7年目標値を 40%以上としていることから、目標値も 40%とする。</p>
地方公共団体の管理職等に占める女性の割合	10%	16%	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている。「5 ジェンダー平等を実現しよう。5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」に関連する指標を設定。</p> <p>②総務課調査資料から 50～60 歳の管理職適齢期において、職員の男女比で女性の割合が 16%になっていることから、16%を目標値とし、目標達成を目指す。(医療職、資格職除く)</p>

政策の柱2 こども・子育て

目指す姿（政策の柱ごと）

こどもは地域の宝、未来をつくる希望です。すべてのこどもが健やかに成長し、すべての親が安心してこどもを育てることができるよう、地域で子育てを応援することが求められています。

地域が一丸となって、すべての子どもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指します。

また、出会いから結婚支援や子育て支援、若い世代の移住定住など、全市を挙げて少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、子どもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
出生数	284 人	300 人	①人口減少対策の効果として若年層の人口動態を評価する。 ②少子化緊急対策「みらいづくり1.8プロジェクト」で 2040 年においても現状の同水準の出生数を維持していくことを目指すべき姿としており、出生数 300 人を目標として設定。
<u>子育て支援に対し「満足」「やや満足」と答えた割合</u>	<u>70%</u>	<u>74%</u>	①こども・子育てに対する施策の効果として、保護者の満足度を評価する。 ②各種施策を実施することにより、子育て支援に関する満足度を年々向上させることを目指すもの。

3 こども・子育て

現状と課題（基本施策ごと）



本市では震災と原発事故以降、低下した出生数を回復させるため、「みらいづくり1.8プロジェクト※」に基づき、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を進めています。また、日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動
※に本市も令和4年度から参画し、地域全体で子育てを応援しています。

一方で、令和2年度以降、本市の保育施設の待機児童は解消しているものの、年度途中の受け入れは難しい状況です。保育ニーズの的確な把握と、幼児教育・保育の質の向上が図られるよう公私が連携して取り組むことが必要です。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により子育てに不安を感じる保護者がみられるため、地域全体でこどもと子育て家庭を見守り、支援する体制が必要です。

さらに、こどもの人権を擁護する取組や、児童虐待、貧困への対策、ヤングケアラー※、障がい児、ひとり親世帯等、特に支援が必要なこどもや家庭の包括的なサポートが求められています。こどもの最善の利益を実現するため、こどもや子育て当事者等の意見を施策へ反映させ、こどもの健やかな生育のための支援を進めることが必要です。

※みらいづくり1.8プロジェクト

南相馬市の総力を挙げて緊急的な少子化対策を推進するプロジェクト（令和4年3月策定）

※ベビーファースト運動

日本青年会議所が推進している運動のことで、子育て世代がこどもを産み育てたくなる社会を実現するため、社会全体の空気感を変えていく運動のことです。

※ヤングケアラー

本来大人が行うと想定されている家事や家族の世話（介護や身の回りの世話など）を日常的に行っている18歳未満のこどものことです。

施策の展開

施策⑧ 結婚・妊娠・出産への支援

取組方針	主な取組例
<p>◎不妊治療や、妊娠婦、子育て家庭の経済的負担等の軽減と、安心して産み育てられる機運醸成を図ります。</p> <p>◎男女の出会いや交流の場づくりなどの結婚支援に取り組みます。</p> <p>◎デジタル技術を活用した結婚・出産・子育てへの支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●出会い系や交流イベント等の開催 ●子育て世帯への伴走型相談支援の実施 ●誕生日品支給、多子世帯応援支援金の支給 ●不妊治療費の支援の継続 ●妊娠婦健康診査などの安全・安心な妊娠・出産の支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
婚姻数	200 件	216 件	<p>①以下の理由により出生数につながる指標として設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生児のうち嫡出子が占める割合は 97.6% (2020 人口動態統計) ・92.3%の夫婦に子がいる (2021 出生動向基本調査) ・完結出生児数 (夫婦がもつ平均子ども数) は 1.90 人 (同上) <p>②みらいづくり1.8プロジェクトの目指す姿である 2040 年に現在の出生数維持 (300 人／年) と方向性を一にし、婚姻数についても現在の数を維持することを目標とする。</p>
産後 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けたことができた割合	88.1%	90.0%	<p>①アンケートでの把握。実施施策の効果を評価する。</p> <p>②健やか親子 21 (第 2 次) の目標値に基づき市で設定。</p>

施策⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上

取組方針	主な取組例
<p>◎利用者の立場に立った保育サービスの充実と質の向上を図ります。</p> <p>◎園児の可能性や特性を引き出す幼児教育の推進強化を図ります。</p> <p>◎公立保育園(所)・幼稚園の統廃合や適切な定員設定等、あり方の検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園等の整備支援 ●保育料の無料化等の継続 ●幼児教育カリキュラムの策定 ●幼保小連携の充実 ●公立幼稚園・保育園等のあり方の検討による再編

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
待機児童数	0人	0人	①保育・幼児教育の充実と保護者の働きやすい環境を評価するため。 ②引き続き0人の状況の維持を目標とする。
幼保小連携・接続実施施設割合	20%	100%	①計画的な幼保小連携・接続が教育の質の改善を評価する指標として適切なため設定。 ②幼保小連携施設連携施設/5歳児が在園する施設総数を目標値とする。

施策⑩ 子育て環境の充実

取組方針	主な取組例
<p>◎多様化する子育て家庭の保育ニーズに対し、支援体制の充実を図ります。</p> <p>◎子育てと仕事を両立できる環境づくりを支援します。</p> <p>◎子どもが安全にのびのびと遊ぶことができる施設や設備を整備します。</p> <p>◎子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅保育支援金の継続 ●ファミリーサポートセンター利用者への支援 ●子育て支援活動団体への支援 ●放課後児童クラブの待機児童を解消 ●学校給食の無償化

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	<p>①子育てと仕事を両立できる環境づくりの指標とする。</p> <p>②常時待機児童ゼロを目指す。</p>
支援センターの利用者数	7,034人	10,400人	<p>①令和8年4月に地域子育て支援拠点施設の供用開始する予定であることから、その効果を指標として設定。</p> <p>②第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画目標(令和6年度まで)にあわせ算出。</p> <p>令和8年度に子育て支援拠点施設を開所するとともに、現在開所していない小高区の支援センター開所も想定。</p>
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.8%	95.0%	
ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（3歳児）	66.1%	75.0%	

施策⑪ こどもの健やかな成育のための支援

取組方針

- ◎児童虐待防止対策の充実を図ります。
- ◎ひとり親や貧困、ヤングケアラー等の支援が必要な家庭への取組の充実を図ります。
- ◎こどもや子育て当事者の意見をこども施策へ反映させる取組を推進します。

主な取組例

- 要保護児童対策地域協議会の体制強化
- 子どもの意見表明、社会参加の機会推進
- 発達障がい等児童早期発見・早期支援
- 子どもの居場所（第三の居場所）づくり
- 乳幼児健診及び発育・発達や子育て等に関する各種相談会・教室の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
乳幼児健診受診率（1歳6か月児健診）	96.3%	現状維持	<p>①子どもの成長発達や育児状況を把握し、子育て家庭に適切な支援を実施するため乳幼児健診の受診率の推移を見ることで、取組の成果を測る指標として設定。</p> <p>②年度内の受診が可能な全ての対象者が受診することを目指す。</p>
乳幼児健診受診率（3歳児健診）	99.0%	現状維持	<p>①子どもの成長発達や育児状況を把握し、子育て家庭に適切な支援を実施するため乳幼児健診の受診率の推移を見ることで、取組の成果を測る指標として設定。</p> <p>②年度内の受診が可能な全ての対象者が受診することを目指す。</p>
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.3%	95.0%	<p>①保健機関等からの支援が届いているかを評価する指標として設定。</p> <p>②健やか親子21（第2次）の目標値に基づき市で設定。</p>

政策の柱3 健康・医療・福祉

目指す姿（政策の柱ごと）

市民一人ひとりが地域社会で活躍し、お互いに支え合うことで、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに元気で健やかな暮らしを続けられることが求められています。

「100年 のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を進めるうえで、あらゆる政策の基本となるのが、こどもから高齢者まであらゆる世代が健康であることです。

また、急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けられるには、地域の支え合いや医療、福祉の充実が大切です。

このため、市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
お達者度※（＝健康寿命） ※65歳時から要介護度2以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。福島県が県内市町村別に算定し、3年毎に公表している。	男性 17.70年 【県内13位】 女性 21.45年 【県内5位】	男性 18.65年 女性 21.68年 (県内1位の自治体と同水準を目指す)	①健康課題をより明確にする指標として設定。 ②令和元年の県内1位の数値を目標値に設定。
週1回以上スポーツや運動をする市民の割合	29.5%	50.0%	①アンケートでの把握。実施施策の効果を評価する指標として設定。 ②直近年度の伸び率年5%を上回る目標を設定。

4 健康・スポーツ



現状と課題（基本施策ごと）

本市における死因の第一位は悪性新生物で、中でも肺がんの死亡率は増加傾向にあります。また、メタボリックシンドローム※該当・予備軍の減少の指標は悪化傾向にあり、国や県と比べ高い状態が続いています。健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防、禁煙・卒煙などの予防対策に関する普及啓発や、特定健診やがん検診などの受診率向上のための取組の強化が必要です。

また、新たな感染症に対しては、定期予防接種等の接種率向上に努め、感染症予防事業を推進していくことが必要です。心の健康については、新型コロナの影響による経済的不安や孤独・孤立によって、心の不調やうつ状態にある方が全国的に増加していることから、自殺予防対策の推進が必要です。

放射線に対する健康不安については、市民の不安の軽減及び健康管理のため、継続的な被ばく線量の測定や窓口相談の実施が必要です。

スポーツについては、新型コロナによる各種スポーツ大会の中止等の影響により、市民の運動機会が減少しました。あらゆる世代が体を動かし心身ともに健康維持・増進を図るとともに、市民のニーズに合ったスポーツ機会の充実が必要です。

※メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積に加えて、「脂質異常」、「高血糖」、「高血圧」を2つ以上該当した状態をいいます。

施策の展開

施策⑫ 疾病予防の推進

取組方針	主な取組例
<p>◎がん検診の受診率の向上と受診後のフォローアップの拡大を図ります。</p> <p>◎疾病の予防のための予防接種事業・感染症予防事業を継続して推進し、予防接種の接種率向上に努めます。</p> <p>◎卒煙（禁煙）を希望する方を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●がん対策基本計画に基づくがん検診の実施 ●がん検診を受診しやすい体制整備（特定健診と同時実施） ●予防接種事業・感染症予防事業の実施 ●卒煙（禁煙）の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
肺がん検診受診率	20.7%	50.0%	<p>①肺がんの予防及び早期発見のための市民意識の向上が図られているかを評価する指標として設定。</p> <p>②がん対策推進基本計画に基づくがん検診目標値50%に合わせて、目標を設定。</p>
大腸がん検診受診率	21.9%	50.0%	<p>①大腸がんの予防及び早期発見のための市民意識の向上が図られているかを評価する指標として設定。</p> <p>②がん対策推進基本計画に基づくがん検診目標値50%に合わせて、目標を設定。</p>
麻しん・風しん2期接種率 (小学校就学前の1年間)	91.7%	95.0%	<p>①疾病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する指標として設定。</p> <p>②厚生労働省の接種率95%の目標値に対し、直近年度の伸び率年1%の接種率増を目標として設定。</p>
喫煙率	18.9%	15.75%	<p>①SDGsローカル指標に基づき、肺がん等の予防対策が図られているかを評価する指標を設定。</p> <p>②卒煙推進事業では令和4年度からR4より10年間で市民の喫煙率を12.6%まで低下させる目標を掲げており、令和8年度は中間目標値として目標を設定。</p>

施策⑬ 心身の健康づくりの推進

取組方針	主な取組例		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	34.6%	31.0%	①生活習慣病の発症予防が図られているかを評価する指標として設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）31.1%に対し、直近年度の伸び率年1%減を目標に設定。
特定健康診査受診率	36.2%	51.2%	①第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する指標を設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）60%をに対し、令和8年度までに最終年度の目標値の80%を上回る指標を設定。
特定保健指導の実施率	28.6%	48.6%	①第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する目標指標を記載設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）を60%に対し、令和8年度までに最終年度の目標値の80%を上回る目標を設定。
ゲートキーパー登録者数	155人	350人	①自殺予防のための環境づくりが図られているのか評価する指標として設定。 ②自殺対策計画に基づき、毎年25%の登録者数増を目標として設定。

施策⑯ 放射線に対する健康不安の軽減

取組方針	主な取組例
<ul style="list-style-type: none">◎放射線による健康不安の軽減のための情報の提供を実施します。◎外部被ばく線量測定、内部被ばく検査を実施します。◎放射線のによる健康不安に関する相談を継続します。	<ul style="list-style-type: none">●放射線に関する正しい知識の普及啓発●外部被ばく線量測定の実施●内部被ばく検診の実施●放射線健康相談の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
放射線による健康影響の「不安はない」の割合	47.5%	70.0%	<p>①健康不安の軽減に係る市民の満足度を測る指標として設定。</p> <p>②現在、約半数の人が生活に不安を感じているため、その割合を半数以下にする目標に設定。</p>

施策⑯ あらゆる世代でのスポーツの推進

取組方針	主な取組例
<p>◎気軽にスポーツや運動ができる環境の整備や、スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の充実を図ります。</p> <p>◎各種スポーツ団体の強化と指導者の育成・支援に取り組みます。</p> <p>◎安心してスポーツ施設を利用できるよう施設の整備や改修に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ大会・イベントの開催 ●各種団体の強化及び指導者の育成・支援 ●強化合宿やトップアスリートとの交流 ●計画的なスポーツ施設の整備や改修、備品の配備・更新 ●3区に整備した市のトレーニング施設等を活用し、運動を習慣化するサポートの実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
スポーツ施設の利用者数	239,164人	280,000人	<p>①スポーツや運動をする市民を把握する指標を設定。</p> <p>②現状の施設利用者に加え、毎年、5%程度の利用者増を目標として設定。</p>
市スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数	4,805人	5,000人	<p>①健康づくりの視点も含め、レクリエーションイベント等を把握する指標を設定。</p> <p>②直近年度の伸び率年1%を上回る目標を設定。</p>
南相馬市スポーツ協会、南相馬市レクリエーション協会への加入者数	3,409人	3,560人	<p>①スポーツや運動をする市民を把握する指標を設定。</p> <p>②直近年度の伸び率年1%を上回る目標を設定。</p>

5 地域医療



現状と課題（基本施策ごと）

医師、看護師等の医療人材については全国的にも不足しており、さらに震災と原発事故の影響により医療スタッフが不足している本市においては、より限られた資源として捉えなければならない現状があります。また、医療人材の高齢化も顕著であり、慢性的に担い手が不足しています。今後も引き続き医療スタッフの確保、市内の医療提供体制の維持・強化に努めていくとともに、医療の受け手である市民にも、医療資源の有効活用について協力を求める必要があると考えます。

市民からの要望が強い小児科、産科をはじめとする診療科の開設や医師の確保、救急医療体制の充実、地域医療の連携強化も必要です。

地域の包括的な医療・介護サービス提供については、高齢化率の上昇に伴い要介護等認定者の増加が予想されることから、安定した医療・介護サービス提供の更なる推進が必要です。地域の限りある医療・介護の提供体制の中で、個人の状況に応じた在宅と医療機関双方でのスムーズな移行ができるよう、医療と介護のみならず、福祉の現場も合わせた多職種が、同一の目標に向かい役割分担を明確にするなどの連携強化が必要です。

施策の展開

施策⑯ 地域医療提供体制の維持・強化

取組方針

- ◎地域医療の連携を強化と合わせ、医療人材の確保や効果的な活用に取り組み、充実した医療提供体制を確保・維持します。
- ◎小児科・産科等、医療の充実を図ります。
- ◎24時間365日、傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供できる体制を整備することと合わせ、適正利用やかかりつけ医の推進など、市民とともに、医療資源の有効活用に向けた取組を推進します。
- ◎市立病院の経営改善と経営強化に努めます。

主な取組例

- 病病・病診連携など地域医療連携の強化
- 医療提供体制の維持・強化と医療スタッフ確保に向けた各種事業の実施
- 救急医療体制の充実と効果的な活用の推進
- 公立病院経営強化プランの策定及び実行
- 小高区における入院機能の再開を目指します
- 市立病院における二次救急など不採算部門や地域に不足している医療の提供

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市内医療機関における看護職員の数	523.5人	571.0人	①医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②不足数の充足を目指すもの。
小児科、産科の医療機関数（専科数）	3機関	5機関	①こども・子育てに係る医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②不足する診療科の充足を目指すもの。
搬送先医療機関が3回までの連絡で決定する割合	91.1%	97.0%	①救急医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②全国平均96.8%を上回る目標を設定。
オンライン診療または電話診療導入医療機関数	10機関	15機関	①デジタル技術等を活用した医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②在宅診療の不足数の充足を目指すもの。

施策⑯ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進

取組方針	主な取組例
◎医療側の患者の生活への理解と 介護側の医療に関する知識など、 <u>多他</u> 職種間での更なる情報共有 と役割分担の明確化を推進します。	●地域包括ケアシステム*推進会議「医療と介護の連携部会」での協議・検討による連携の推進
◎ <u>地域での人材確保を核とした中</u> <u>での在宅</u> と医療機関双方のスムーズな移行のための医療・介護の連携強化を図ります。	●不足する医療・介護を提供する人材確保のための取組推進
◎日常の療養支援、急変時の対応、 退院支援、看取りといった、個人 の状況に応じた適切な在宅医療 及び介護サービスの提供体制の 確保を推進します。	●在宅療養支援病院への運営費補助などによる在宅医療の取組推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
退院調整ルールによる退院 調整率	75%	100%	①医療・介護の連携強化が図られているかを評価する指標を設定。 ②退院時に医療と介護の連携が必要な方全員の調整を目指すもの。
在宅療養支援医療機関※の 登録機関数	3 機関	6 機関	①在宅診療の充実度を測る指標を設定。 ②不足する在宅療養支援医療機関の充足を目指すもの。

※地域包括ケアシステム

人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していくというシステムです。

※在宅療養支援医療機関

病気や障がいなどで、自宅療養中で病院への通院が困難な方に対し、医師や看護師が定期的に訪問し、診療や看護を行う医療機関のことです。

6 福祉



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、生活環境や地域の関係性が変化したことにより、地域コミュニティが希薄になっています。地域福祉の向上のため、地域コミュニティの活性化を図るとともに、互いが支え合い、助け合い、認め合う地域共生社会を形成するための包括的な支援体制の整備が必要です。また、地域福祉を支える人材や団体の確保、社会福祉協議会をはじめとした関係機関等が連携を強化し、協働で取り組んでいくことが必要です。

介護予防と高齢者福祉については、新型コロナの長期化に従い、身体機能の衰えや社会的つながりの低下から、要介護状態に陥る可能性が高くなることが懸念されています。地域包括ケアシステムの推進や高齢者が自ら健康な体づくりと社会参加に取り組める体制づくりが必要です。

障がい児・者の福祉については、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、重度化・高齢化に対応した地域生活支援拠点等の整備に取り組む必要があります。また、障がいに対する理解促進や差別解消に関する取組、障がい者雇用の促進も必要です。

施策の展開

施策⑯ 地域福祉の向上

取組方針	主な取組例
<p>◎福祉に関する分野別の計画を推進し、地域福祉の向上に取り組みます。</p> <p>◎住民相互に助け合い、支え合う地域福祉活動を推進します。</p> <p>◎地域福祉の向上のため、関係機関や団体との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員の負担軽減となり手の確保 ●福祉情報の広報及び福祉意識の啓発 ●孤立死等の防止と早期発見の体制整備 ●社会福祉関係機関、団体、ボランティア等との連携及び活動支援 ●相談支援体制の充実

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
民生委員・児童委員委嘱率	86.6%	100.0%	①地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の委嘱率100%を目指す。
民生委員協力員配置数	5人	27人	①民生委員児童委員の負担軽減及び地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②複数行政区を担当する民生員児童委員の負担軽減を図るため協力員の配置を目標値とする。
ボランティア登録数 個人・団体	(個人) 86人 (団体) 36団体	(個人) 130人 (団体) 50団体	①地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②地域福祉を支える人材を確保するため、ボランティア登録数を目標値とする。
生活困窮者就労支援件数	42件	74件	①生活困窮者への就労支援状況を示す指標を設定。 ※直近の実績件数が新型コロナの影響で大幅に減少したため、新型コロナ前（R2年3月31日時点）の数値を現状値として設定。 ②生活困窮者自立支援相談のうち就労による自立をすることで地域社会での孤立を防ぐための支援対象を増やすことを目標とする。

施策⑯ 介護予防と高齢者福祉の向上

取組方針	主な取組例
<p>◎高齢者の孤立予防のため地域の見守り体制を維持するとともに、地域での支えあい体制の構築に努めます。</p> <p>◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、保健医療・生活支援・介護予防・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進します。</p> <p>◎高齢者自身が主体的に取り組むことができる介護予防の向上や、地域サロン、生きがいづくりなどの社会参加を推進します。</p> <p>◎介護保険制度の安定的な運営と適切な介護サービスの提供を図ります。</p> <p>◎介護事業所における人材不足を補うため、人材確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の充実 ●老人クラブやシルバー人材センターの広報活動 ●地域住民主体のサロン等の活動支援 ●介護職員養成講座の実施 ●介護人材における外国人の受け入れ支援 ●市内の介護施設入居待機者の解消に向けた取組

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
65歳以上の要介護2から5の認定者の割合	9.97%	9.70%	①要介護認定者における中・重度者の割合を示す指標を設定。 ②介護予防事業を実施することで要介護2～5の認定率を維持・減少することを目指す。
認知症サポーター養成講座受講数	82人	250人	①認知症者への支援を行う指標として設定。 ②高齢者数（R4.9月現在）に対して、認知症サポーター1人当たりの高齢者数5人を目指すための目標値。※サポーター1人当たりの高齢者数を5人とする根拠：県内同規模市の人数を目指す。
緊急通報システムを利用する件数	402件	480件	①高齢者の見守りについての指標を設定。 ②単身高齢者世帯また高齢者のみ世帯の増加に伴い、過去5年間（H29～R3）における、純増件数（新規設置件数－廃止件数）の平均値が20件増加していることから、今後も同程度の増加が維持されるとして、目標値としたもの。
介護事業所における介護従事者の数	929人	1,059人	①介護提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②市内介護従事者の必要数を目指すもの。

施策⑩ 障がい児・者福祉の向上

取組方針	主な取組例
<p>◎障がい者の地域生活への移行や高齢化・重度化を見据えた地域との連携体制を整備します。</p> <p>◎障がいのある人が自ら望む生活ができるよう、差別の防止や理解促進を啓発しながら、社会参加の促進と自立を支援します。</p> <p>◎障がい者の雇用促進と、福祉的就労における工賃向上の取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援拠点等の整備 ●基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の機能強化 ●障がい福祉サービスの向上 ●農福連携等による工賃向上・就労先確保への支援 ●障がいの特性に応じたコミュニケーション支援の理解促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
障がい福祉サービス利用者数	426人	455人	<p>①障がい福祉サービス提供体制の充実度を示す指標を設定。</p> <p>②伸び率年1%以上を上回る目標を設定。</p>
福祉施設入居者の地域生活への移行者数	1人/年 現状値は令和3年度1年間の人数	6人 目標値は計画期間内(4年間)の累計人数	<p>①障がい福祉計画の成果目標として国が設定している指標で、本市でも成果目標として設定。</p> <p>②令和3年度末時点の施設入所者(87人)の6%以上を地域生活への移行を目指す。</p>
福祉施設から一般就労への移行者数	4人/年 現状値は令和3年度1年間の人数	24人 目標値は計画期間内(4年間)の累計人数	<p>①障がい福祉計画の成果目標として国が設定している指標で、本市でも成果目標として設定。</p> <p>②令和3年度一般就労移行者実績の1.27倍以上を目指す。</p>

政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住

目指す姿（政策の柱ごと）

産業・しごとづくりは、南相馬の活力の源泉です。まちに元気と賑わいを生み出すためには、より一層の地域産業の振興、移住定住の推進が求められています。

本市は、新たなチャレンジを応援するまちです。地元企業の発展を支えるとともに、福島イノベーション・コースト構想の6分野などを通じて、あらゆる世代や国籍などを超えて、就業機会の創出を図ります。

また、山・川・海の豊かな自然や人馬が共生する文化など、本市の魅力ある地域資源を最大限生かした、観光や移住定住施策を推進するなど、訪れたくなる・住みたくなるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

KGI (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
農業産出額	401 千万円	546 千万円	①産業の生産量（生産額）の増加を測る指標として設定。 ②令和元年度から令和2年度の伸び率（8%）を加味した推計値とした。
2011年度以降の立地事業者数（既存事業者の増設含む）	41 事業者	50 事業者	①本市における雇用者数増や人口増等に直結するため。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。
製造業における就労者一人当たりの製造品出荷額	2,321 万円	2,570 万円	①市内全体の製造品出荷額は売上増減を表す指標と捉える。合わせて就労者一人当たりの単価を指標として、生産性の効率化がいかに図られているかを可視化するため、指標を設定。 ②過去4年間の実績の平均伸び率を目標値とした。
移住者数（単年）	229 人	336 人	①移住定住促進のための各施策の効果を評価するため。 ②転勤・進学以外の理由で本市に5年以上居住する意思を持って転入した人数の直近年度の実績から目標値を算出。
宿泊施設客室稼働率（休前日及び休日）	29.0%	37.0%	①観光施策を実施することで、市内への誘客、訪問者を増加させ、宿泊施設の稼働率を高めることを目標とする。 ②観光施策を推進し、宿泊施設稼働率を現状値から毎年2%増加させていくことを目標と設定。

7 農林水産業



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故は、いまだ本市の農林水産業と農山漁村に大きな影響を及ぼしています。

農林水産業の担い手の減少や高齢化が進んだことで、農地をはじめとする生産基盤の利用や生産性が低下しています。また、人口の減少によって農山漁村の環境を維持することが難しくなっています。

このため、本市の農林水産業の持続的な発展のためには、農林水産業を支える担い手の確保・育成や、ほ場整備等をはじめとする生産基盤の強化が必要です。また、収益性の高い園芸作物等の生産やスマート農林水産業※の技術等を活用した作業の省力化・効率化を図り、生産性の向上と消費者や実需者が求める流通・販売を進めることができます。

豊かな農山漁村を維持し、次の世代に継承していくためには、農業・農村の有する多面的機能の維持・向上の取組や、有害鳥獣対策、地域資源を活用した取組などを進め、地域の活力と魅力を高めることができます。

※スマート農林水産業

スマート農林水産業は、ロボット、A I、I o T等の先端技術を利用して、省力化や高品質化等を実現する新しい農林水産業のことです。

施策の展開

施策② 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備

取組方針	主な取組例
<p>◎農業・林業・漁業の担い手の確保・育成を進めます。</p> <p>◎ほ場整備をはじめとした農業生産基盤を整備します。</p> <p>◎営農再開に向けた支援を継続します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●青年就業者等の育成支援 ●農業研修機関の創設 ●営農再開への支援 ●ほ場整備の推進 ●農業用施設・機械の導入支援 ●森林再生の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
担い手の経営面積	2,269ha	2,950ha	<p>①意欲と能力のある担い手に農地を集めることで、効率的な農業経営を進め、本市の農業産出額を増加させる。</p> <p>②現状値の面積に、ほ場整備一時利用地の増加面積（114ha／年、計681ha）を増加させた面積。</p>
営農再開率	64.4%	73.3%	<p>①市において震災後の営農再開は重要な指標のため。</p> <p>②補助事業終期の営農再開目標を7割以上としていることから、目標として設定。</p>
ほ場整備面積（一時利用地）	1,645ha	2,100ha	<p>①震災後の営農再開に関する重要な指標のため。</p> <p>②営農再開が可能になる面積（一時利用地面積）を目標値として設定。</p>
森林整備面積	399ha	600ha	<p>①震災後の森林・林業の再生を図る重要な指標のため。</p> <p>②震災後、事業着手した平成25年度から令和3年度の平均値を積み上げ目標として設定。</p>

施策② 戰略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進

取組方針	主な取組例		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
産地化を見据えた園芸作物の作付面積	105ha	117ha	①園芸作物の産地化を進め、本市の農業産出額を増加させる。 ②直近の園芸作物の増加面積を参考とし、2ha／年、計12haを増加させた面積。
スマート農業技術等の導入経営体数	57 経営体	244 経営体	①生産性向上など新たな取組を測る指標として設定。 ②市内のすべての認定農業者（約250経営体）が、1つ以上のスマート農業技術を導入する目標を設定。
市内卸売市場（地場産）の取扱金額	178,635 -553,871 千円	228,635 665,929 千円	①地産地消の取組を測る指標として設定。 ②園芸作物の作付増加面積（2ha／年×20トン／ha）を参考に目標を設定。

施策⑬ 活力と魅力ある農山漁村の創出

取組方針	主な取組例
<ul style="list-style-type: none"> ◎農業・農村の有する多面的機能の維持・向上を進めます。 ◎捕獲隊員を確保・育成し、有害鳥獣対策を進めます。 ◎魅力ある地域資源の活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●農村環境の維持・保全のための共同活動の支援 ●捕獲隊員の確保・育成 ●農山漁村体験の場の創出

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
多面的機能支払制度※の取組面積	4,225ha	4,732ha	<p>①農業・農村の有する多面的機能の維持・向上を図るための重要な指標のため設定。</p> <p>②令和4年度に交付金活動を推進した地区全体の平均面積を目標値として設定。</p>
有害鳥獣による農作物等の被害金額	3,599千円	1,977千円	<p>①野生鳥獣被害を減少させ、本市の農業産出額を増加させる。</p> <p>②被害防止計画における被害額の減少率(約10%/年)。</p>

※多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道・水路等の維持・補修等の地域の共同活動を支援する制度です。

8 商工業



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故の影響により、市内事業者や就労者は大きく減少しており、依然として震災前の水準には及ばない状況です。このため、福島イノベーション・コスト構想※におけるイノベ重点分野等の市外事業者の誘致を継続するとともに、福島ロボットテストフィールド※や福島国際研究教育機構等との連携を強化した産業の集積・振興が必要です。

また、カーボンニュートラル※の実現など、市内事業者を取り巻く環境が激変する中、本市の地場産業のポテンシャルを生かした市内事業者の持続的な発展を支えていくことが必要です。

労働力不足に対しては、多様な働き方の推進や市内外からの人材確保、外国人材の雇用促進、働き手のニーズなどに合った就労環境の整備等により、市内事業者の労働力確保を支えることが必要です。

商業・サービス業を生業とする中小事業者は、震災による商圏人口の減少やインターネット販売の普及等により、厳しい経営状況であり、事業再構築や空き店舗を活用した事業など、魅力ある新たなチャレンジを支え、街なかに賑わいを取り戻し活性化させる取組が必要です。

※福島イノベーション・コスト構想

福島イノベーション・コスト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すものです。

※福島ロボットテストフィールド

福島イノベーション・コスト構想に基づき整備された「福島ロボットテストフィールド (RTF)」は陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。

※カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

施策の展開

施策⑭ ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野等の新産業創出・育成

取組方針

- ◎ロボットをはじめとするイノベ分野等新たな分野へ挑戦する取組を推進し、強み産業へ育成します。
- ◎福島ロボットテストフィールドを始めとした実証しやすい環境の紹介により実証実験の誘致を推進するとともに、ロボット等の導入による市内事業者の課題解決を支援します。
- ◎産業支援センター(株)ゆめサポート南相馬)を核とした各関係機関の連携強化により、起業家や事業者を支援する取組を推進します。
- ◎市長のトップセールスをはじめ、東京事務所を通じた情報発信等による市外事業者の誘致を推進するとともに、産業団地を整備し事業者の受け皿を確保します。

主な取組例

- 福島国際研究教育機構（F-REI）との連携推進による市内産業の活性化
- 東京事務所を通じて情報を発信し、イノベ分野等の新産業誘致とスタートアップの創業支援
- 進出事業者と地元事業者のマッチング支援
- 市内事業者のロボット導入支援
- 医大TRセンターなど市内研究機関や市内事業者と協力したイノベ分野等の産業振興
- 新たな産業団地の整備を通じた、市外事業者の誘致と市内産業の育成
- 産業支援センターを核とした各関係機関の連携強化により、起業家や事業者を支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
2020年度以降イノベ分野等の市内実証件数	452 702件	1,700 件	①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。

施策⑤ 市内事業者の振興

取組方針	主な取組例
<p>◎試作品開発等を通じた事業者の技術力向上を推進するとともに、販路拡大を支援します。</p> <p>◎事業者の生産性向上等に向けた設備等の導入やデータとデジタル技術の活用を促進します。</p> <p>◎産業支援センターについては、事業者と連携を密にして、事業者の課題解決を支援します。</p> <p>◎市内事業者の人材確保や事業継続を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の技術開発支援 ●事業者の販路拡大支援 ●生産設備等への導入支援 ●産業支援センターによる事業者への伴走支援 ●事業者の人材確保や事業継続、経営強化の支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市内事業者による研究開発件数	75 件	270 件	<p>①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。</p> <p>②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。</p>
市内事業者による展示会出展数	19 件	90 件	<p>①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。</p> <p>②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。</p>
市内事業者による生産性向上のための設備投資件数	9 件	40 件	<p>①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。</p> <p>②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。</p>

施策⑥ 多様な人材の確保と就労支援の充実

取組方針	主な取組例
◎U I ターン就職などの促進と定着のために、補助金等の支援制度の周知や市内事業所の情報発信を図り、地域内外からの人材の誘導に取り組みます。	●市内事業所等の事業概要や採用情報等の発信 ●子育て世代や高齢者、障がい者等が働きやすい魅力ある職場環境整備支援 ●多様な働き方の支援 ●地域外からの人材誘導や外国人材の受け入れ支援 ●多文化共生センター「SAKURA」の外国人材就労支援機能を活かした市内事業所の外国人材の確保雇用と、地域生活のサポートの支援
◎子育て世代や高齢者等が、時間や場所、年齢等に応じて働くことができる職場環境の整備等を支援します。	
◎コワーキングスペース※の運営をはじめ、テレワーク等を含めた多様な働き方による就労機会の確保を図り、多様な働き方を推進します。	
◎多文化共生センター「SAKURA」による外国人材の雇用マッチング支援や外国人への地域生活サポートに加え、外国人雇用事業者支援補助金による事業所への支援等により、外国人材の雇用を推進します。	

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
みなみそうま就職ナビの登録事業者数	128 件	168 件	①UI ターン就職を考える者へ市内企業の情報や支援策をしっかりと届ける取組が重要であることから、企業情報発信のツールである就職ナビの登録事業者を増やす取組が市外人材確保の強化に繋がるものと考え、KPI に設定。 ②各年の新規登録を年間 10 件として目標値を設定。
市内の外国人労働者数	228 人	293 人	①外国人材の雇用を推進を確保し市内の労働力不足を補う必要があり、外国人労働者数の推移が多様な人材確保の指標になると想え、KPI に設定。 ②県内外国人労働者の平均増加率（8.2%）を乗じた人数（17 人）を年間増加目標人数として設定。

※コワーキングスペース

コワーキングスペースは、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのことを指します。一般的なオフィス環境とは異なり、コワーキングを行う人々は同一の団体には雇われていないことが多いです。

施策⑦ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化

取組方針	主な取組例
◎空き店舗等を活用した新たな創業者を支援し、市民が訪れたくなる魅力ある店舗等を創出し、街なかの活性化を図ります。	●空き店舗等の利活用を進め、街なかの活性化・にぎわいづくりを支援
◎商工会議所・商工会との協働により、既存店舗等の新たなチャレンジを支援し、市内中小事業者の事業継続・発展を図ります。	●市内中小事業者の事業継続・発展のためのチャレンジ支援
◎地域に愛される店舗等を絶やさないよう、経済団体、金融機関等と連携し、事業承継を支援します。	●経済団体・金融機関等と連携した事業承継支援体制の構築 ●商工会議所・商工会等と連携した消費喚起対策の実施 ●市内中小事業者の安定経営のための支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新たなチャレンジに取り組んだ店舗数	-	24 店舗	①商業を生業（なりわい）としている既存中小事業者を持続・発展させ、街なかを活性化させる取組が求められていることから、新たなチャレンジに取り組んだ店舗数を指標とした。 ②中小事業者チャレンジ応援事業を活用し事業拡大等に取り組む店舗数を年間6件として目標値を設定。

9 観光交流



現状と課題（基本施策ごと）

本市を代表する観光資源である相馬野馬追が、新型コロナの影響により無観客開催となるなど、観光事業や交流事業が低迷したことから、本市の特徴的な馬事文化^{*}を今後も観光資源としていくための取組と合わせ、アフターコロナを見据えた通年観光の取組が必要です。

また、サーフィンをはじめ1年を通じて誘客できるよう、本市の**海山・川・山海**の魅力ある自然や文化遺産、馬を活用した魅力的な観光コンテンツの開発、新たな滞在型観光、広域観光ルートのPRなどに取り組みます。また、文化継承に加え、民間事業者・団体との連携による事業創出など、観光客や馬事関連人材を新たに呼び込んでいく仕組が必要です。

さらに、交流人口等の拡大に向け、交流事業の再開に取り組むとともに、テレワークの普及など地方への人の動きが見直された機運を逃さず、選ばれる地域となるための施策展開が必要です。

※馬事文化

南相馬市は、千年の伝統を誇る「相馬野馬追」を始め、人と馬との共生が独自の文化として息づいています。野馬追にとって馬は、騎馬武者たちが乗るなど欠かせない文化であるとともに、市内でも多くの馬が飼育されており、身近な日常の風景の中でも至る所で馬を見掛けることはもちろん、馬そのものだけでなく、馬を感じる場所や光景もまちなかで多くみることができます。

施策の展開

施策⑧ 通年観光の推進

取組方針	主な取組例
<ul style="list-style-type: none"> ◎地域資源を活用した通年観光に取り組みます。 ◎新たな観光資源の発掘や磨き上げを行い、観光誘客の拡大を図ります。 ◎既存施設の充実、食文化の活用による観光誘客の拡大を図ります。 ◎観光協会との連携を強化します。 ◎デジタル技術の活用による観光誘客や利便性向上を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●海資源（サーフィン等）を生かした観光コンテンツの充実 ●北泉海浜総合公園周辺等の整備 ●観光・交流情報の発信や多言語対応 ●教育旅行の推進 ●相馬野馬追への誘客 ●外国人観光客の増加に向けた取組 ●地域資源（文化遺産等）を生かした魅力発信・シティプロモーションの推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
観光関連WEBサイト訪問者数	28,752 件	40,000 件	<p>①観光情報発信の閲覧者数増による、観光入込客の増加促進に繋げるため指標として設定。</p> <p>②各個別事業等から市の総合観光情報への誘導を行うことにより、現状値の10%（約2,800件）を毎年度増加させていくことを目標と設定。</p>
相馬野馬追有料観覧者数	10,279 件	14,000 件	<p>①主たる観光プロモーションの成果として観客者が見込めるため指標として設定。</p> <p>②旅行業者等への説明会や各種情報発信を行うことにより、震災後（コロナ禍以前）の平均値を目標値と設定。</p>

施策⑨ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進

取組方針	主な取組例		
<ul style="list-style-type: none"> ◎官民連携の下、馬事文化の維持・発展と魅力向上に取り組みます。 ◎馬事関連のイベント実施や大会の開催支援を行うとともに、市民及び来訪者が馬と親しみやすい環境の整備に取り組みます。 ◎馬を仕事にしたい方、馬と関わりたい方などに対する情報発信・プロモーションに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●馬事振興に資する官民連携の推進 ●馬事関連イベントや大会の誘致、開催支援 ●馬事関連施設の活用及び整備 ●馬事関連人材の受け入れ推進 ●馬事振興に関するプロモーション 		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
馬事関連事業従事者数	11人	20人	<p>①馬に関わる事業の創出による馬事関連人材（移住者）の増を見込むため指標として設定。</p> <p>②新規の馬事関連事業の創出、そのための実証事業を進めることで、従業員数の増加を目指すもの。</p>
馬事関連イベント数	15回	25回	<p>①馬事関連イベントの増による関係人口の創出、本市認知度の向上を見込むため指標として設定。</p> <p>②市が主体となるイベントの開催に加え、馬術大会の誘致等でイベント数の増加を目指すもの。</p>

施策⑩ 交流人口の拡大

取組方針	主な取組例
<p>◎観光資源、文化遺産、デジタル技術等を活用した多彩な取組により交流人口等の拡大を図ります。</p> <p>◎災害時相互援助協定締結自治体等との交流を、オンライン等の活用も視野に入れ継続します。</p> <p>◎姉妹都市・友好都市との交流、親善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光物産品のPR強化 ●南相馬鹿島SA等地域資源の利活用 ●首都圏や各地での特産品販路拡大への支援 ●地域資源を活用した地域内外での交流支援 ●友好都市間交流の推進 ●国際交流の推進 ●各種スポーツ大会・イベント開催【再掲】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市外での物産販売促進事業実施回数	12回	16回	
姉妹都市・友好都市間交流事業実施回数	0回	4回	
観光関連WEBサイト訪問数【再掲】	28,752件	40,000件	<p>①交流人口拡大のための取組により本市認知度を高めることで、本市に興味を持たれる方がどのくらいいらっしゃるかを測る指標として設定。</p> <p>②各個別事業等から市の総合観光情報への誘導を行うことによりで、観光来訪者増を見込めるため現状値の10%（約2,800件）を毎年度増加させていくことを目標と設定。</p>

10 移住定住



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、急激な人口減少と少子高齢化が進み、特に将来のまちづくりの担い手となる世代は、大学進学や就職、結婚を機に市外へ流出する状況が続いています。これらを受け、本市では、地域おこし協力隊、新規創業に関連した取組、子育て支援策の充実による若い世代の移住促進など、様々な分野での移住定住策を展開してきた結果、移住者数は着実に増加し、その成果は現れてきています。

一方で、本市に対して興味を持ち、移住先として選択されるためには、多様な媒体を用いた効果的かつ継続的な仕事や暮らしの魅力等の情報発信を図るとともに、就職・結婚・子育て・住宅支援等の移住支援制度の充実や、移住体験や移住者・地元住民等との交流機会の創出、移住後のフォローアップ等が必要です。

また、首都圏等在住の本市出身者等が興味・関心を持つための取組を推進するとともに、ライフステージに合わせた施策を講じるなど、転出した若い世代のUターンを促進することが必要となっています。

施策の展開

施策③ 移住促進・定住支援の充実

取組方針	主な取組例
<ul style="list-style-type: none"> ◎移住促進のためのプロモーションや受入体制を、デジタル技術の活用などにより強化します。 ◎移住後のフォローアップの充実を図ります。 ◎本市出身者等のUターン促進等に取り組みます。 ◎住まい確保のための支援の充実や空き家の活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS の活用やイベント、移住体験等の実施 ●首都圏等の大学へのアプローチ強化・関係構築 ●ワンストップ移住相談窓口の運営等による移住者及び移住検討者への支援 ●本市出身者等とのネットワーク構築と仕事や暮らし等の情報提供 ●民間賃貸住宅入居への支援・空き家の利活用促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
移住定住関連イベント参加者数	442 人	750 人	①移住定住関連イベントの実施により、市の認知拡大・関係性深化・体験・定着度合を評価するため。 ②移住定住関連イベント参加者数の過去実績から目標値を設定。

政策の柱5 都市基盤・環境・防災

目指す姿（政策の柱ごと）

すべての人に便利でやさしく、自然と調和しながら、ゆとりとやすらぎをもって、快適に暮らせるまち、また、あらゆる災害に迅速に対応する安全で安心なまちが求められています。

道路網・上下水道の整備や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量と資源化等を推進し、住みやすいまちを目指します。

また、太陽光発電設備の適切な管理による地域と共生した再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などによる脱炭素社会の実現、交通安全・防犯の推進など、環境に配慮し、快適に暮らせるまちを目指します。

さらに、災害が激甚化・頻発化する中で、想定を超える災害に対し、しなやかで強靭な地域社会の構築を目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
交通事故死者数	1人	0人	①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール 11 住み続けられるまちづくりを」に関連する指標を設定。 ②第 11 次南相馬市交通安全計画の目標値と同じく、年間の交通事故死者数をゼロとする。
年間ごみ総量	25,561 t	18,465 t	①ごみの排出量が減少することで、リサイクルや環境対策の効果を評価する指標として設定。 ②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づき、施策実施により年間ごみ総量 18,465 t 以下を目指す。
C02 排出量の削減率 (平成 25 年度比) 目標値は（仮称）南相馬市ゼロカーボンシティ推進計画との整合を図るために R5 年 10 月以降に数値を設定予定	13%	50% (R12)	①ゼロカーボンシティで掲げる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を指標として設定。 ②令和 4 年 4 月「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、2030 年度に温室効果ガスを基準年度から 50% 削減することを目指す。

11 都市基盤

現状と課題（基本施策ごと）



震災と原発事故を受け、産業振興や交流人口拡大等のための広域道路ネットワークの充実や生活道路の整備、老朽化した道路等の長寿命化対策が必要です。また、近年多発、激甚化している豪雨災害を踏まえ、河川の維持管理の強化に加え、道路冠水など内水氾濫への対策による災害への備えが必要となっています。

今後さらに老朽化が進行する上・下水道施設の更新や地震に強い強靭な上下水道構築のための耐震化を計画的に進めるとともに、水質・管路事故や風水害に備え、応急給水施設の整備と強靭な下水道施設の構築が必要です。

空き家・空き地については、避難の長期化や人口減少による更なる増加が予想されることから、積極的な利活用を図る必要があります。また、旧耐震基準の木造住宅の耐震改修とともに、市管理の老朽化している公園施設に対しては、市民に安心して安全に利用してもらえるよう、計画的な更新と効率的な維持管理が必要です。

路線バスの利用人数は年々減少している一方で、定額タクシーの利用は増加している状況です。今後も高齢化等により需要増加が予想されることから、交通弱者の移動手段の確保のため、定額タクシー制度の拡充などを推進する必要があります。

施策の展開

施策③ 道路網の整備

取組方針

- ◎常磐自動車道の全線4車線化、
(仮称)小高スマートインターチェンジ、インターラクセス道路
(都市計画道路下高平北長野線)
の早期整備、国道6号の一部4車
線化等、都市間交通の整備実現に
向けて取り組みます。
- ◎既存施設の長寿命化や新技術等
を活用した効率的な維持管理に
取り組みます。
- ◎市民の住環境向上のため市内幹
線道路及び生活道路の整備を推
進します。

主な取組例

- (仮称)小高スマートインターチェンジの整備促進
- 国道・県道・高速道路に関する要望活動の実施
- 長寿命化修繕計画等に基づく適切な維持管理による、道路施設の長寿命化対策の実施
- 市内幹線道路及び生活道路の整備推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
道路改良率	56.5%	56.8%	①市道総延長に対する改良済延長の比率を把握する。 ②道路整備計画に基づき市道8路線2.9kmの改良を上回る目標を設定。
橋梁長寿命化修繕率	19.8%	37.0%	①橋梁長寿命化修繕計画に基づく進捗指標を設定。 ②橋梁長寿命化修繕計画の年次計画の達成率。 (修繕措置数/判定区分Ⅲの数)

第3編 前期基本計画

施策⑬ 雨水排水対策の推進

取組方針

- ◎水害防止のため河川等の排水対策、土砂除去等、緊急性の高いものから計画的に進めます。
- ◎排水不良箇所の解消に向けて取り組みます。
- ◎浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため内水ハザードマップ※を作成します。

主な取組例

- 雨水幹線排水路の整備・雨水排水施設（ポンプ等）の更新
- 生活圏内の側溝整備
- 河川の土砂浚渫の実施
- 排水不良箇所の対策の実施
- 内水ハザードマップの作成

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
雲雀ヶ原1号バイパス幹線整備進捗率	5.8%	16.7%	①排水路整備の、進捗状況を測る指標として設定。 ②雲雀ヶ原1号バイパス幹線整備の年次計画から目標設定。

施策⑭ 上下水道の整備

取組方針

- ◎水道施設の更新・耐震化・新設等を行い、災害時においても安定的に飲料水を供給できる体制を整備します。
- ◎未給水区域の飲料水等を確保するための支援に取り組みます。
- ◎下水道施設の更新を計画的に実施するとともに、合併浄化槽への転換促進を図ります。

主な取組例

- 老朽化した水道施設の更新及び耐震化
- 配水管の新設
- 未給水区域の飲用井戸等整備への支援
- 合併処理浄化槽設置への支援
- 老朽化した下水処理施設・污水管渠施設の更新

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
水道管路の耐震適合率 (耐震適合管延長／総管路延長)	23.80%	27.80%	①市民生活への影響が大きい管路の、安定を測る指標として設定。 ②R3 策定 管路耐震化・更新計画に基づき、1%/年の耐震化を目標としている。
汚水処理人口普及率（下水道、農集排、浄化槽、コミュニティプラント）	86.3%	88.8%	①快適で衛生的な生活と公共用水域の水質を守るためにの取組を測る指標として設定。 ②過去4年間の増加率（年 0.475%）を上回る目標を設定。

※ハザードマップ

58 ハザードマップは、一般的に「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされています。

施策③ 住環境の整備

取組方針

◎南相馬空き家・空き地サポートセンターとの協働により、空き家空き地の適切な管理と利活用を促進するとともに、多世代同居等や移住定住のための住宅政策を展開します。

◎市営住宅の適正な管理戸数の確保と、長寿命化に向けた効率的な維持管理に取り組みます。

◎市民が安心・安全に公園を利用してもらうため、公園長寿命化計画に基づき、適切な施設の更新を行います。

◎街並み景観の向上と緑化意識を図るため、花とみどりのまちづくりを推進します。

主な取組例

- 空き家空き地の利活用促進
- 多世代同居・近居等の定住促進及び移住者確保支援
- 南相馬市公営住宅等長寿命化計画の推進**
- 北泉州海浜総合公園周辺等の整備 **【再掲】**
- 公園施設長寿命化計画の推進
- 花とみどりのまちづくりの推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
空き家・空き地バンク成約数	110 105件	200 件	①空き家・空き地の利活用が促進されることで、住環境の確保、空き家対策の効果指標として設定。 ②過去5か年の平均成約件数 12件／年を上回る目標を設定。

施策⑩ 公共交通の確保

取組方針

- ◎交通弱者の移動手段の確保及び利便性向上を図ります。
- ◎JR常磐線の利便性向上を継続して要望するとともに、利用促進を図ります。
- ◎公共交通事業者の担い手確保を支援します。
- ◎公共交通分野でのデジタル化や先進技術の活用を推進します。

主な取組例

- 必要な路線バスの維持確保
- JR常磐線の利用促進
- 公共交通事業者の担い手確保
- 交通弱者も生きがいをもって行動できるよう「みなタク」の利便性の向上

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
バス事業者乗務員数	22人	30人	①路線バスの維持確保には、バス事業者の乗務員数の確保が必要であることから指標として設定。 ②路線バス維持のためにバス事業者が確保したいと考える乗務員数を確保し維持する。
タクシー事業者乗務員数	57人	67人	①「みなタク」の利便性向上には、タクシー事業者の乗務員数の確保が必要であることから指標として設定。 ②震災前の乗務員数（介護タクシーは現員数維持）を設定。
定額タクシー利用回数	33,523回	52,000回	①利用しやすい公共交通のひとつとして、利用回数から評価するものとして設定。 ②R3実績を制度改正による利用増加見込みで補正し設定。

12 生活環境



現状と課題（基本施策ごと）

ごみの減量と再資源化を図るため、ごみ分別の徹底を推進してきましたが、本市の人口1人あたりのごみ排出量は国・県平均を大きく上回っており、ごみの不法投棄もなくならない状況です。市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生・排出抑制、再使用、再生利用、環境意識の醸成に加え、環境保全の意識の醸成が必要です。

原発事故以降、放射線に係るモニタリングの継続と測定結果の情報発信のほか、大規模太陽光発電所や風力発電所の整備などの再生可能エネルギーの普及促進を図りながら、CO₂等の温室効果ガス排出低減を目指してきました。一方で、市街地や農地に設置した太陽光発電設備が周辺の景観を変容させたり、農地の集積・集約化を妨げたりするなどの影響が見られます。

令和4年4月には「南相馬市ゼロカーボン※シティ宣言」を行い、市民、事業者、行政等の官民一体で、2050年度までのCO₂等の温室効果ガスの実質排出ゼロを目指しており、引き続き自然環境や地域との共生を重視しながら、再生可能エネルギーや省エネルギー等の取組を強化し、官民協働による脱炭素社会の実現を図っていくことが必要です。

※ゼロカーボン

ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味します。カーボンニュートラル、ネットゼロと同義です。

施策の展開

施策⑦ ごみの減量と再資源化の推進

取組方針	主な取組例
<p>◎ごみの発生・排出抑制及び再資源化率が高まる3R[*]の取組を推進し、意識啓発に取り組みます。</p> <p>◎市民や事業者等がリサイクルしやすい商品やごみにならない商品を選んで購入する取組(プレサイクル)の意識啓発に取り組みます。</p> <p>◎行政区等に出向く出前講座や学習の一環として、小中学校の環境学習を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●3Rへの意識啓発活動 ●紙類の分別徹底と簡易包装の推進 ●プラスチック製容器包装の適正分別の徹底 ●出前講座と環境学習の推進 ●生ごみの水切りの徹底と食品ロス削減の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
1人1日当たりのごみの排出量	1,180 g	950 g	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている。「ゴール12 つくる責任つかう責任」に関連する指標を設定。</p> <p>②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づき水分比の減量等を推進し 950 g 以下を目指す。</p>
リサイクル率	12.4%	30.0%	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている。「ゴール12 つくる責任つかう責任」に関連する指標を設定。</p> <p>②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づきプラスチック製容器包装の分別などを推進し 30.0%以上を目指す。</p>

施策③ 環境の保全

取組方針	主な取組例
◎ごみ出しルールやマナーの意識向上を図るとともに、ごみ集積所の適正配置やその周辺の美化活動を促進します。	●ごみ出しルールやマナーの啓発 ●ごみ集積所周辺の環境整備 ●不法投棄防止パトロールや警告看板等の設置 ●環境放射線モニタリングの継続と情報発信 ●環境汚染調査の継続
◎ごみの不法投棄を抑制するため、パトロールや監視体制の強化、モラル向上や不法投棄されない環境づくりに取り組みます。	
◎放射線に係る各種モニタリングを継続し、測定結果等を分かりやすく情報発信します。	
◎大気、水、土壤、悪臭、騒音等の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保に取り組みます。	

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
野積みのごみ集積所件数	335 件	275 件	①ごみ集積所の適正配置やその周辺の美化活動の促進に関する指標を設定。 ②現在残っている野積みの集積所は、集積容器等を設置するのが困難な場所が多く、年間5か所ずつ整備をすることを目標とする。
地域の清掃活動への参加団体数	10 団体	14 団体	①地域の清掃活動への参加することで環境美化を推進され、不法投棄をされない環境づくりにもつながることから指標として設定。 ②会議所等を通して参加事業所を募集するなど、募集方法も検討しながら参加事業所を増やしたく、1団体／年増を目指すもの。

施策⑩ 脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用

取組方針	主な取組例
<p>◎再生可能エネルギーの適切な管理に関する周知を図りながら蓄電池等と組み合わせたエネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>◎市内における省エネルギー化の取組を推進します。</p> <p>◎公共施設における脱炭素化に率先して取り組み、エネルギーの有効活用を図ります。</p> <p>◎水素など脱酸素につながる新たなエネルギーの利活用の普及啓発を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅への太陽光発電の設置支援及び蓄電池等の設置支援 ●次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）の普及支援 ●省エネルギー化の取組（住宅の省エネ改修や省エネ設備の導入等）普及促進 ●環境負荷の軽減に配慮した公共施設整備の推進 ●小中学生等を対象としたエネルギー学習の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
再生可能エネルギー導入比率	96%	100%以上	<p>①「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」が掲げる再生可能エネルギーの積極的利用を促すため。</p> <p>②市内における再生可能エネルギー導入率は順調に増加しているが、令和 12 年度までの 100%達成を目指す指標として設定。</p>
世帯当たりの太陽光発電設置割合	11%	15%	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに。7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。」に関する指標を設定。</p> <p>②家庭における再エネ（太陽光発電）普及増加を図るため、年間 100 件程度の増加を目指す。</p>

13 地域防災



現状と課題（基本施策ごと）

想定を超える大規模災害が発生した際には、市、消防、警察等の防災行政関係機関のみで対応を行うことは困難で、被害を最小化する「減災」の考え方や自助・共助・公助一体による防災体制の強化が重要となります。また、近年は地震のほか、風水害を中心とした自然災害が多発しており、地域の消防防災の要となる消防団に求められる役割は多岐にわたり、負担も増加しています。

地域住民の高齢化や新型コロナの影響により、地域の実情に応じて自主防災組織活動が停滞している地域もあることから、新たな制度等を踏まえた市民一人ひとりの防災意識の向上や自然災害等のリスクに耐えられる国土強靭化に向けたハード・ソフト両面での防災・減災の取組を踏まえた防災体制の強化とともに、消防施設・設備の整備、消防団員の確保及び訓練の実施など、災害のリスクに対応した消防力の強化が必要となっています。

施策の展開

施策④〇 防災体制の強化

取組方針	主な取組例		
KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新デジタル電波用戸別受信機の貸与割合	— (0%)	65%	<p>①公助の視点。</p> <p>②現状値：新デジタル電波用戸別受信機の貸与割合ゼロ（新電波設備整備のため）、目標値（R8）登録世帯数の65%以上</p> <p>※参考 R4 現在のアナログ電波用 62.4% (= 15,256 世帯 / 24,430 登録世帯数)</p> <p>※登録世帯数 2022/10/31 現在の住基世帯数</p>
防災士育成・登録人数	— (0人)	180人以上	<p>①自助の視点。</p> <p>②現状値：ゼロ人（職員含む）、目標値、1行政区1人以上見合い、受講者50人／年、受講者のうち91%が防災士認定者数と仮定し、45人／年を毎年加算</p> <p>※日本防災士機構によると資格取得試験の合格率が約91%</p> <p>※地元開催の場合、最低受講人数50人の指定条件あり</p>
地区防災計画の策定地区数	— (0地区)	3地区	<p>①共助の視点。</p> <p>②地区防災計画の策定地区数：現状値：ゼロ地区、目標値（R8）：3地区、R5を人材育成・地区防災計画標準案作成期間とし、R6から単年度当たり1地区策定と設定</p>

施策④ 消防力の強化

取組方針

- ◎老朽化の進んだ車両・施設・設備品等の更新を計画的に進めます。また、無水利地域の水利を確保するための施設を整備し、消防力の強化を図ります。
- ◎消防団員の育成強化を図るため、福島県消防学校などの専門的な教育訓練機会の確保や常備消防との合同訓練を実施します。
- ◎消防団活動に対する理解を図るため、企業訪問やPR活動等を実施し、消防団員確保に努めます。

主な取組例

- 消防資機材等の更新
- 防火水槽・消火栓の整備
- 消防団員の育成
- 消防団員確保に向けたPR活動
- 消防団の適正化に向けた協議の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
消防団入団者数	27人	75人	<p>①消防団員を確保することは、消防力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>②全国的に消防団員が減少傾向にあることや新型コロナの影響により新入団員確保が難しい状況を考慮して設定。</p>
消防学校における訓練受講者数	72人	300人	<p>①消防団員が消防学校において訓練を受けることで、消防団員としての知識、経験を高めることにつながり、消防力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>②令和4年度実績により設定。（消防学校における訓練は、市町村ごとに受講枠があるため、各年度において消防学校と協議が必要。）</p>

14 交通安全・防犯



現状と課題（基本施策ごと）

警察署や市内交通安全関係機関・団体と連携し、交通安全活動を通じた市民意識の向上が図られた結果、市内の人身事故件数は減少傾向にあります。しかし、高齢化社会の進展に合わせ、交通事故の当事者となる高齢者割合の増加や、全国で近年発生している通学路等での交通事故が懸念されることから、関係機関・団体との連携のうえ、高齢者の交通事故防止活動の更なる強化や学校周辺の通学路等の安全・安心な道路環境の整備を推進していく必要があります。

また、警察・防犯団体等の活動や防犯カメラの活用により犯罪抑止に努めていますが、居住者数の減少やコミュニティの希薄化、高齢化により地域の防犯体制が弱体化していることから、継続的な治安の確保に向け、防犯の推進が必要です。

さらに、市民生活において生じる様々な問題や、複雑・多様化する消費者トラブル・消費者被害に遭わないための取組、各種相談に対応する体制の充実が必要です。

施策の展開

施策④ 交通安全の推進

取組方針	主な取組例
◎南相馬警察署をはじめ、市内交通安全関係機関・団体と連携しながら、各種啓発活動、安全運転講習等を実施し、交通死亡事故ゼロに向けた対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の運転免許証自主返納の推進 ●高齢者向け交通安全教室の実施 ●交通事故防止の啓発活動 ●生活道路における交通安全施設の整備 ●安全安心な道路空間の確保
◎歩行者の安全確保のため、利用状況の把握、歩道整備計画、点検やパトロール、対策改善を実施し、特に通学路等については、南相馬市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を推進します。	

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
交通事故発生件数（人身事故件数）	97 件	61 件	<p>①交通事故のない安全な社会の実現に向けて、関係機関、団体と啓発活動等に取組み、減少傾向を確かなものとすることを目指す指標。</p> <p>②第11次南相馬市交通安全計画で掲げる令和7年度目標値 65 件に、同計画で掲げる年間目標減少率を減じて積算したもの。</p>

施策④ 防犯の推進

取組方針	主な取組例
<p>◎旧避難指示区域内を中心に防犯カメラを設置するなど、犯罪抑止効果を高め、安全・安心の向上と防犯対策の強化を推進します。</p> <p>◎治安の維持・確保のため、地域コミュニティの強化に努めるとともに、防犯対策を推進します。</p> <p>◎南相馬警察署をはじめとする市内関係機関・団体と連携しながら、暴力追放の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●警察との連携による夜間パトロール ●暴力団根絶啓発チラシの配布 ●防犯灯の整備推進 ●旧避難指示区域内・外の見守りパトロール

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	288 件	236 件	<p>①犯罪のない安全・安心な社会の実現に向けて、関係機関、団体と啓発活動等に取組み、減少傾向を確かなものとすることを目指す指標。</p> <p>②刑法犯認知件数の減少率約 5%／年とする。</p>

施策④ 市民相談体制の充実

取組方針	主な取組例
<p>◎消費生活相談員による消費者被害の未然防止のための注意喚起や消費者トラブル被害の相談に対応します。</p> <p>◎消費者安全確保地域協議会の見守り活動により、市民の消費生活の安全・安心を確保します。</p> <p>◎専門家（弁護士など）による相談会を開設し、市民からの相談に対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談の実施 ●消費者被害未然防止等の啓発パンフレットの配布 ●消費生活相談員による出前講座の実施 ●消費者安全確保地域協議会※の構成員・協力員との連携 ●専門家（弁護士等）による何でも相談会の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
消費生活相談あっせん処理割合	10.05%	12%	<p>①事業者と消費者の間に生じたトラブルの解決を図るための指標を設定。</p> <p>②消費者被害の未然防止のための注意喚起や出前講座を行うため、消費生活相談あっせん処理割合は年0.5%程度の増を見込む。</p>

※消費者安全確保地域協議会

消費者安全法の規定により、高齢者や障がい者を始めとする消費者被害に遭いやすい特性を有する市民の見守り等の取組を行うため設置し、市と関係機関等で連携して被害の未然防止・拡大防止に向けた対応を図る。

政策の柱6 地域活動・行財政

目指す姿（政策の柱ごと）

将来の予測が困難な時代において、誰もがまちづくりの主役になれること、あらゆる課題に柔軟に対応し、持続可能な行財政運営が求められています。

このため、地域コミュニティの再生・再構築に加え、まちづくりの担い手として、あらゆる場面で市民一人ひとりが成長・活躍できるよう支援します。

また、突発的な事象や不測の事態に対し、機動的に対応します。

さらに、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

KGI (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
健全化判断比率	健全財政指標の維持	健全財政指標の維持	①「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において地方公共団体の財政の健全性を示すもの。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」、「資金不足比率」の財政指標を「健全化判断比率」として定めている。 ②地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する。
<u>まちづくりへの市民参加人数</u>	<u>10,480人</u>	<u>17,793人</u>	①まちづくりにおける市民の活躍の状況を測る指標を設定。 ②各種審議会等の行政の活動や、まちづくり委員会等のまちづくりの活動への参加増を目指す。

15 コミュニティ・市民参加



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、地域コミュニティは人口減少、高齢化等に加え、地域自治組織への若い世代や、転入者等の行政区加入率の低下など、地域活動の維持が難しくなるという変化が生じています。そのため、行政区の再構築を図るとともに、移住者との新たなコミュニティ形成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。また、とともに、NPOや市民活動団体等が積極的に活動しやすい環境づくり、新たなまちづくりの担い手育成、市民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援や市民活動団体の育成支援、団体間の連携支援などが必要です。

また、市政に対する要望や期待など、市に寄せられる意見が多様化かつ複雑化する中、新型コロナの影響もあり市民意見を得る機会が減少しています。より多くの市民意見を市政へ反映するため、広聴事業の情報発信の推進に加え、様々な世代からの幅広い意見の収集に取り組む必要があります。

施策の展開

施策④ 地域コミュニティの再構築と活性化

取組方針	主な取組例
<p>◎地域協議会を活用し、各区の特色あるまちづくりを推進します。</p> <p>◎行政区やまちづくり委員会など地域のコミュニティ活動の活性化や行政区（隣組）への加入を促進します。</p> <p>◎地域に伝わる民俗芸能の活動に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>◎地域が連携したまちづくりの推進と、活動の中心を担える人材の育成を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各区の特色あるまちづくりの推進 ●行政区（隣組）への加入促進 ●まちづくり委員会の活性化 ●民俗芸能の継承や活動への支援 ●まちづくりの担い手となる人材の育成

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
行政区加入率	67.4%	70.0%	<p>①行政区（自治会）は地域コミュニティの中核であり、行政区加入者が増加することで地域コミュニティが活性化することから行政区加入率を指標として設定。</p> <p>②令和8年度までに、現在、復興公営住宅に入居している 684 世帯が行政区に加入すること、転入世帯の加入推進及び行政区に加入している世帯が脱退しないよう行政区加入を推進することで、行政区加入率 70%を目指すもの。</p>

施策④ NPO・市民活動団体等との協働の推進

取組方針	主な取組例
◎NPOや市民活動団体との連携のため、市民活動サポートセンターへの補助を継続して実施します。	●市民活動サポートセンターによる市民活動団体の育成・支援 ●各団体間の情報共有のネットワーク化 ●市民活動団体の公益的活動への支援 ●地域課題の解決等に向けた公民の連携
◎市民活動団体等の公益的活動の活性化の支援のため、補助金交付を継続して実施します。	
◎市民活動団体等が活動しやすい環境づくりのため、各団体のニーズにあわせた支援策と、情報提供を行います。	

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市民活動サポートセンター登録団体数	109 団体	125 団体	①市民活動団体の公益活動を推進するため、中間支援組織である市民活動サポートセンターの登録団体を指標として設定。 ②過去5か年の平均増減数3.6件/年を上回る目標を設定。

施策④ 情報発信・広報の推進

取組方針	主な取組例
<ul style="list-style-type: none"> ◎より多くの市民意見を市政に反映するため、広聴事業の情報発信を推進します。 ◎様々な世代からの幅広い市民意見の収集に取り組みます。 ◎地域課題の解決や新たなビジネス創出のため、市保有情報を分かりやすく提供します。 ◎市民が政策形成過程に広く参加できるように各種委員会等の委員の公募を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やホームページ、SNS、みなみそうまチャンネルによる情報発信 ●ふれあい懇談会やパブリックコメント、市長への手紙による市民意見の把握 ●オープンデータ※の公開・活用促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
広聴事業の認知度	35.2%	38.7%	①市民の認知度等から、実施施策の効果を評価する。 ②現行認知度の1割増を目指して目標値を設定。
公募委員を採用している審議会等の割合	19.1%	30.0%	①市民の政策形成過程への参加状況を測る指標 ②公募委員の採用が可能な審議会等全てにおいて公募委員の採用を想定した上、さらに過去4か年の伸び率45%程度増の目標を設定。

※オープンデータ

官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられました。オープンデータは、行政機関が保有する官民データを個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できる形式で公開されたデータをいいます。

16 行財政



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故後、行政需要が多様化し、復興事業の推進や新たな課題等へ対応するためには、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう育成を進めるとともに、必要な職員数の確保、状況に即した組織機構の見直しが必要です。また、庁内外でのデジタル技術の積極的な導入と実装を推進することによる、社会動向に適した施策展開が効率的・効果的にできる仕組の構築とデジタル変革（DX）が必要です。さらに、行政運営上で起こり得る様々なリスクへの対応策や体制づくりを事前に確立するとともに、職員一人ひとりの業務に対する意識向上を図るなど、リスクマネジメントを強化する必要があります。

また、将来の財政状況が少子高齢化等に伴って厳しくなることが予想されている中、公有財産については、公共施設総量の縮減に向け保有量の最適化や公共施設の長寿命化改修等による財政負担の軽減が必要となっています。財政運営については、震災関連事業以外の通常事業は震災前の規模よりも大きくなりつつあることから、真に必要な事業を見極め、各課題に対応する財政指標の改善に継続的に取り組み、健全で持続可能な財政運営を続けていくことが必要です。

施策の展開

施策④⑧ 効果的な行政運営

取組方針

- ◎人口減少時代に適応した、公民連携の推進など、効果的で持続可能な行政運営を推進します。
- ◎多様な行政課題や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成や、迅速な意思決定と確実な業務遂行ができる組織機構の構築を図ります。
- ◎職員数の適正化を図りながら、効率的な業務遂行に取り組みます。
- ◎様々な行政運営上のリスクに対応するため、リスクマネジメントを強化します。

主な取組例

- 組織機構の見直し
- 計画的な人材の育成
- 人事評価制度の効果的実施
- 職員の適正配置
- リスクマネジメントの強化のための体制整備・職員意識の向上

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
適正な職員数	708 人	647 人	①復興の進展や人口減少、DX の推進などを背景とした効果的行政運営を図る指標として適切と考えるため。 ②第2期復興・創生期間中は職員数を増やし、復興事業に対応。その後は類似団体並みに減少。

施策④⁹ デジタル変革（DX）の推進

取組方針	主な取組例
<p>◎行政手続きのオンライン化、ワンスオンリー*を推進し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。</p> <p>◎デジタル技術を積極的に活用し、業務の最適化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの普及促進 ●行政手続きのオンライン化 ●マイナンバーカードの独自利用 ●自治体システムの標準化・共通化 ●デジタルを活用したBPR（業務改善・改革） ●セキュリティの強靭化

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
時間外勤務時間数の削減率	-	前年度比 10%減	<p>①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール16 平和と公正をすべての人に」に関連する指標を設定。</p> <p>②令和8年度の時間外勤務時間数が全国自治体職員の一人あたりの年間時間外勤務時間数の水準（R3年度 148.2時間）を下回る目標。</p>

*ワンスオンリー

ワンスオンリーは、デジタル手続法に定められた行政手続きデジタル化3原則の一つです。「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする」ことを意味します。国民や民間事業者が提供した情報（氏名や登記情報など）については、行政機関同士が連携し確認することによって、国民や民間事業者の負担を軽減するものです。

施策⑤ 公有財産保有量の最適化と活用

取組方針

- ◎公共施設等総合管理計画に基づき施設保有量の最適化を推進し、持続可能な施設の維持管理に努めます。
- ◎施設の長寿命化による財政負担の軽減を図るため、計画的に施設を修繕します。
- ◎公の施設の適切かつサービス向上につなげる運営のために、民間のノウハウを活用したサービス向上と経費の縮減に取り組みます。
- ◎未利用財産の利活用を図ります。

主な取組例

- 公共施設の適切な配置と計画的な保全
- 防災集団移転元地等の未利用地の有効活用
- 新庁舎建設の推進
- 指定管理者制度の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
施設総量の縮減率	▲8.55%	▲10.0%	<p>①延べ床面積を縮減することで施設の更新等に必要な金額を削減できることから、財政負担の軽減につながるため、目標値として設定。</p> <p>②南相馬市公共施設等総合管理計画及び公共施設再編個別計画では公共施設の施設総量（床面積換算）を令和17年度までに▲25%縮減することを目標としており、本計画では令和8年度末までに累計で▲10%の縮減率を設定するもの。なお、各年度の目標値は、令和3年度末の実績値▲8.55%と令和10年度末の目標値▲10.0%の差額について、毎年、均等に縮減していくと仮定して毎年0.29%の縮減率とした。</p>

施策⑤ 健全な財政運営

取組方針

- ◎財政計画の策定と進行管理など、計画的な財政運営を行い、市民に分かりやすく財政状況を公表します。
- ◎創意工夫による自主財源確保のため、既存制度の継続実施、知的財産の活用等、検討を進めます。
- ◎歳入の確保や、事務事業の精査による歳出見直しに取り組み、健全で持続可能な財政運営を行います。
- ◎公営企業等の経営健全化に取り組みます。

主な取組例

- 使用料・手数料の見直し
- 市税等収納対策の推進
- 市営住宅使用料収納対策の推進
- 広告収入の拡大、寄付金や知的財産の活用
- 国の補助等を適切に使用し、復興事業の更なる加速と健全な財政運営の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市税収納率	95.1%	96.4%	<p>①適正かつ公平、公正な債権管理を反映しているかを評価する。 ②県内13市平均（令和3年度）値を目標として設定。</p>
実質的な経常収支比率 (減収補てん含む)	86.3%	90%未満	<p>①財政構造の弾力性を示す指標 震災以降、市税の一部が震災復興特交で減収補てんされていることから、本来の市税収入として算定した実質的な経常収支比率を目標指標として設定。 ②被災地特有の特殊事情があるため、全国統一の指標と別に設定。</p>
実質収支比率	13.0%	3.0～5.0%	<p>①【地方財政状況調査】地方公共団体の標準的な財政規模に対する収支の割合を示す指標。3%を下回ると剩余金が少なく翌年度の不測の事態に対応が難しく、5%を超えると当該年度の財源が有効に活用されていないと捉えられる。動態を把握することにより適切な財政運営が可能とされている。 ②地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標である標準財政規模に対する、歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を除いた額である実質収支額の割合を示す指標で、概ね3～5%程度の黒字が適正水準とされているため。</p>

政策の柱7 原子力災害復興

目指す姿（政策の柱ごと）

震災と原発事故から12年目を迎えた中で、原子力災害からの復興・再生を一日でも早く成し遂げることが求められています。

国の「第2期復興・創生期間（原子力災害被災地域）」（令和12年度）に合わせ、本市の更なる復興・再生に向けて、国・県等とも十分に連携を図りながら、福島イノベーション・コースト構想を推進します。

また、震災と原発事故により拍車がかかったこどもや若者を中心とした人口減少に加え、出生数の減少傾向を踏まえ、今後、更なる少子化対策や子育て支援、移住定住の促進、地域コミュニティの再生・再構築、不足する医療・福祉分野等の人材確保に取り組みます。

さらに、水産業をはじめ農林業や観光業・商工業・サービス業に携わる事業者等が安心して事業継続できるよう風評払拭に向けた取組を推進とともに、廃炉作業を安全かつ着実に進めるよう、引き続き、国や東京電力ホールディングス㈱に求めていくなど、原子力災害からの復興・再生を目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

KGI (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
旧避難指示区域の現住人口 ※本市に住民登録がある居住者に加え、他市町村からの避難者及び復興事業等関係者を含む現住人口	4,428人 (推定)	現状値を上回る 現状値を維持	①震災と原発事故により甚大な影響を受けた旧避難指示区域の現住人口の動向を、復興・再生を測る指標とする。 ②旧避難指示区域の復興・再生への取組により減少を抑制し、増加を目指す。

17 原子力災害復興

現状と課題（基本施策ごと）



原発事故による急激な少子高齢化、市民の心のケアや健康不安への対応、農林水産業をはじめとした地域産業等の再興など、全市を挙げて課題解決に取り組むことが必要です。

特に旧避難指示区域は、復興の緒に就いたばかりであり、居住者の高齢化や生活環境の変化等に加え、帰還者数は減少傾向にあるなど、課題は多岐に渡っています。

このため、居住人口の回復を図るべく、市民ニーズに即した支援策と避難者の帰還促進をはじめ、風評払拭に向けた取組推進のほか、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産学官連携や新産業の集積・創出、移住定住を促進するなど、復興・再生への取組を更に推進することが必要です。

また、原子力損害賠償請求については、市民の相談体制を引き続き構築するとともに、自治体原子力賠償の取組も推進していくことが必要です。

さらに、除染で生じた除去土壌等について、市内仮置場から中間貯蔵施設への搬出を進め、仮置場の早期撤去をする必要があります。また、国有林をはじめとした森林に係る放射性物質の処理方針の早期決定が必要です。

施策の展開

施策⑫ 旧避難指示区域の復興・再生

取組方針	主な取組例
<p>◎旧避難指示区域の居住人口を増加させるため、効果的な移住定住施策を推進します。</p> <p>◎旧避難指示区域の生活環境の充実や居住環境保全・整備を推進し、帰還しやすい環境や起業しやすい環境を整備します。</p> <p>◎旧避難指示区域の賑わいを創出するため、イベント等で幅広い方が参加する機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●旧避難指示区域の移住相談窓口の運営 ●移住検討者等への情報発信及び体験機会の提供 ●旧避難指示区域の居住環境の整備及び支援 ●旧避難指示区域の用途地域の制限見直し ●旧避難指示区域の交通弱者対策の見直し ●居住者及び移住者等が交流できる機会の提供

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
小高区への移住者数（単年）	27人	48人	<p>①旧避難指示区域の大部分を占める小高区への移住者数の増加を移住定住促進を測る指標として設定。</p> <p>②転勤・進学以外の理由で本市小高区に5年以上居住する意思を持って転入した人数の直近年度の実績から目標値を算出。</p>
旧避難指示区域内起業者数	5件	20件	<p>①旧避難指示区域内で起業する者が増加することで居住者も増加していると評価できる指標として設定。</p> <p>②震災後に旧避難指示区域内で起業した件数の実績から目標値を設定。</p>

施策⑬ 東日本大震災及び原発事故被災者への支援

取組方針	主な取組例
<p>◎心身の健康増進や孤立の防止、コミュニティの再構築など市民のニーズに応じた支援を行います。</p> <p>◎市外避難者への情報提供を継続します。</p> <p>◎賠償内容の理解促進と賠償手続きを継続して支援します。</p> <p>◎賠償全般の問題解決に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者支援団体への活動支援 ●市外避難者への広報紙の送付 ●原子力損害賠償全般の相談・説明 ●未請求者の賠償請求に向けた請求支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
原子力損害賠償についての市民からの相談・問い合わせ件数	240 件	120 件	<p>①市民の原子力損害賠償の支援を行っていくことで、市民からの相談・問い合わせ件数は年々減少していくと考える。</p> <p>②廃炉までには時間がかかり、今後A L P S処理水の海洋放出も予定されており、目標値としては、現状 240 件/年の半減を設定する。</p>

施策⑤ 環境の回復

取組方針

- ◎仮置場の早期撤去に取り組みます。
- ◎帰還困難区域の解除に向けた取組とともに、国有林をはじめとした森林に係る放射性物質の処理方針を早期に決定することを国に対し、要望します。

主な取組例

- 仮置場から中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出
- 仮置場の返還

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
仮置場設置数	13箇所	0箇所	①原子力災害に伴い設置した施設数により、環境回復状況が測れることから指標に設定。 ②環境省の仮置場返還予定聞き取りによる。

施策 その他 政策の柱1から政策の柱6までの各施策（再掲）

6つの政策の柱と16の基本施策、51の施策については、いずれも「政策の柱7 原子力災害復興」を前提とした内容であり、横断的・複合的に取り組む内容であるため、全て（再掲）扱いとします。